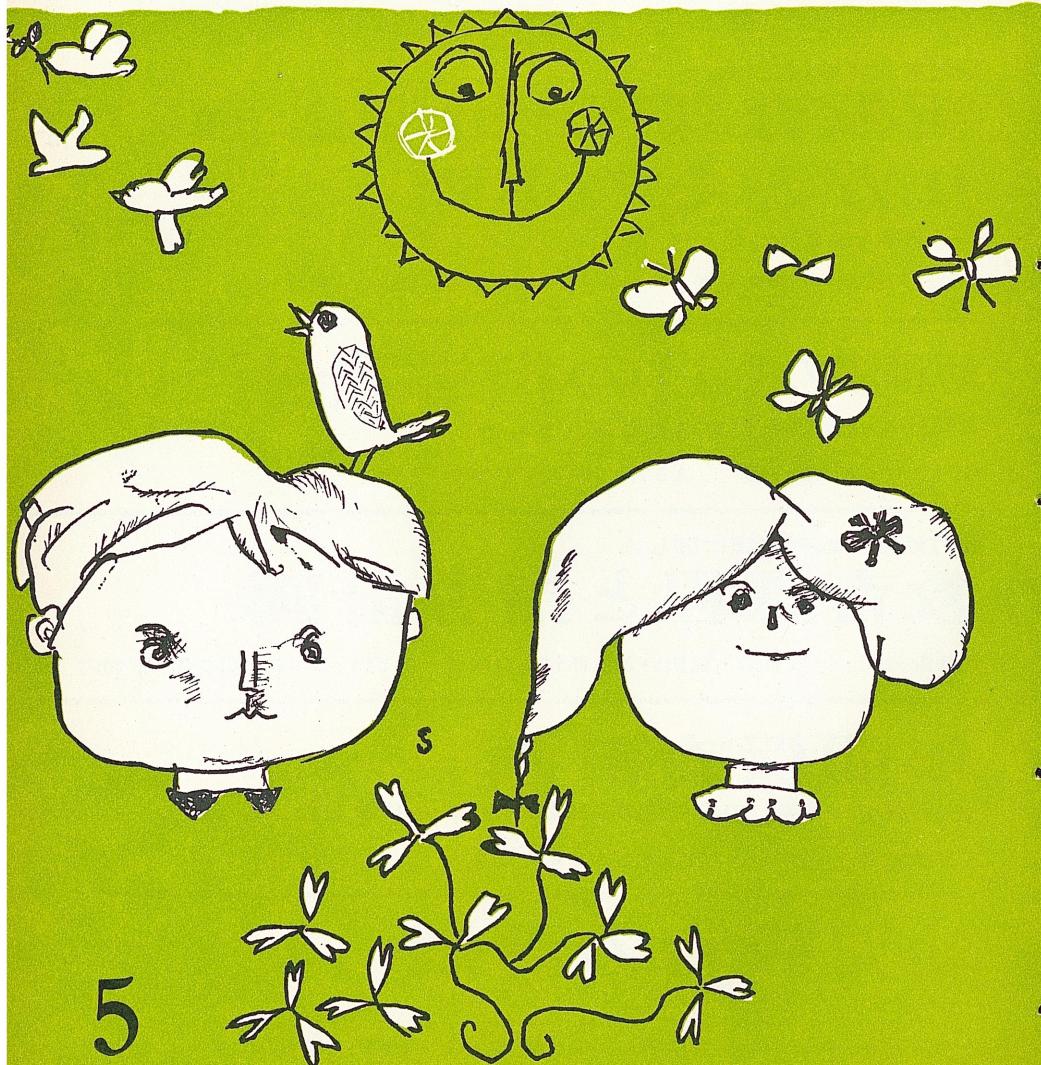


家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

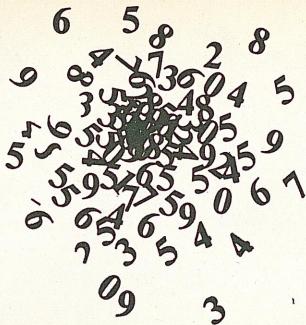
第六十九卷 第五号



5

日本幼稚園協会

独自の保育カリキュラムを作るために



幼稚園教育要領に即した

新教育課程・指導計画の作り方とその実際

— 日案を基礎として —

玉越三朗監修・浅野寿美子著 B5判・478頁・1,500円・円110円

幼稚園の1日の指導計画

具体的な日案例を豊富にとり入れました

宮内 孝・富田陽子著 A5判・184頁・350円・円90円

改訂幼稚園教育要領に即した

教育課程と指導計画

安藤寿美江・伊東金造・豊田いと・西村省吾編著 B5判・278頁・650円・円90円

年間保育計画

雑誌「保育の手帖」の保育案研究委員会がまとめました

三木安正編 B5判・172頁・250円・円70円

幼児教育の評価

— その観点と基準 —

三木安正編・保育内容研究会著 B5判・130頁・500円・円90円

幼児の教育 目 次

——第六十九卷 五月号——

表紙 鈴木義治

集団への適応とはなにか 津守 真 (2)

入園後の幼児の集団への適応 関口はつ江 (6)

幼稚園になれにくい子ども 北岡順子 (12)

鯉のぼりの話 山田徳兵衛 (16)

サンド・プレイ・テクニック(箱庭療法)について① 秋山達子 (18)

★ヨーロッパの旅(2) 平井信義 (26)

問題行動の研究(一) 児玉省 (31)

手先の動きと子どもの感情① 清水エミ子 (38)

★寛雄平について(2) 岡部茂 (47)

幼児の言語学習に関する発達と教育 飽田典子 (55)

愛珠・想い出するままに(2) 中村道子 (65)



集団への適応とはなにか

眞 守 津



毎年、四月になると一段と幼い子どもたちが幼稚園に入園してくれる。それまでは家庭にいて、きょうだいや数人の子どもたちとしか仲間になったことのない子どもたちである。幼稚園に入園して、三十人、四十人というおおせいの子どもたちの中にはいり、また、園庭や廊下ではもっと多くの子どもたちにふれて、だれでもとまどいはあたりまえであろう。自分がほしいと思った玩具をだれかが使っていてるときにどうしたらよいのかもわからないし、目の前を、いろいろの人かいつたり来たりしている中で、自分はどこに坐って何をしたらよいかもわからないでうろうろするばかりだという状態で、最初のころの日々を過ごす場合が多いであろう。いろいろのことができるにもかかわらず、自分のすべてのはたらきが停止してしまったかのように、立ちすくんでしまう子どももいるし、逆に、他の子どもと親しくしようとするあまり、押し倒したりうるさくなつまどう子どももいる。

こうして、二年を過ぎて、幼稚園を修了するころになると、大部分の子どもは、幼稚園の中で何かしているようになるし、何もしないで立っているだけの子どもはごく少なくなる。入園当初は何もしなかつた子どもが、いちばん活発におおせいの友だちとあそぶ子どもになることもあるし、また入園当初は友だちと馴れやすかった子どもが、あんがい友だちの中にとけこむことがむずかしかったりする。そして、幼稚園修了のころには、すべての子どもが集団生活に適応できるようになつてているかといふと、簡単にはそうはいいきれない。うまく集団生活をしているようにみえて、そのために非常にエネルギーを使い、緊張している子どももあるし、そのような子どもにとつては、幼稚園生活はどのくらいの期間が望ましいか、また一日のうちどのくらいの時間がよいのかも考えてみなければならぬ問題であろう。集団生活に早くから適応させねばならないというようには、簡単にいいきれ

ないことである。

ひとりの生活と集団の生活

幼稚園は集団生活の第一歩だというと、幼稚園の集団の側面だけに目をとめやすい。しかし、おとなでも子どもでも、常に集団にさらされていることは苦痛であろう。集団の中であっても、個人の生活がなければならないし、幼稚園は子どもの個人の生活に

もつと目を向けなければならぬと思う。皆と同じように行動するのが望ましいとはいきれないであろう。むしろ、みんなの中にはりながら、自分自身の個性を保つて行動し、生活することがたいせつであるし、幼稚園の集団生活にはそれだけのゆとりがなければならない。みんなで集まるときにそこにこなかつたり、みんなとは違った行動をすると、その子どもは集団に不適応となりされたり、困った子どもと見られたりする。しかしそれは狭い見方である。集団生活をはじめたばかりの幼児に、そんなに性急に狭い見方をしてはならないのである。初期のころに集団からはみ出た子どもたちが、幼稚園を終わるころには、最も積極的に集団を作りあげいく力をもつ子どもたちとなっていくのも少なくな。また、幼稚園にいる間にはそこまでいかなくとも、小学校中学校と進む間にそくなっていくであろう。

集団生活は個人の生活を中心としたものであり、子どものひ

とりひとりが自分自身となつて活動することができるときに、創造的な集団として成長していくのである。幼稚園の生活は、全体としては集団であるけれども、その中では個人の生活が十分にできるようになつていなければならない。まわりで他の子どもたちが他のことをして遊んでいても、一人で自分の作りたいものを作ることができるようになつてることがたいせつである。

空間と時間

だから、子どもがひとりでいられる空間と時間が必要である。いつも机のまわりにぎっしりと坐つていなければならないような空間は、幼稚園の生活には向いていないといえる。むしろ、子どもが数人で落着いて何かを作つたり、本をみたりすることができるように場所がいくつもあるのがよいのである。このことは子どもたちの活動とも関係があり、たとえ同じ机の場所であつても、自分で打ちこんで仕事ができるならば、そこは自分の空間となり得る。けれども、子どもが静かに何かをしたいときにはそうできるような物理的空间が備えられるならば、もっと自分の活動に打ちこみやすいであろう。子どもたちが、階段の下の隅や、人目につかない場所を好み、数人で入りこんで遊んでいるのは、このような空間を教育的にとり上げる必要を示すものである。

時間の上からも、子どもが自分の活動に打ちこむことのできる

時間を必要としている。始終全体の動きにしばられて生活するような時間であってはならないのである。そうなれば、子どもは表面はそういう生活に適応するが、自分自身で打ちこむ活動には無感動になり、自分の生活を失ってしまう。

ひとりで楽しんで仕事をつくり出すことのできる教育

小さいときから集団で生活する訓練が必要だといわれるが、あまりそれを強調すると、集団の中でなければならない人間を作ることにならないであろうか。いつも集団の中にいないと不安であり、ひとりではいられない人間になりはしないであろうか。すでに現代はそうなりつつあるといつてもよいのかもしれない。

現代人は集団の中にいながら孤独だといわれるが、それだけ現代の都市生活、社会生活には以前にはなかつた厳しさがあるのであろう。その反面、現代人は集団あるいは大衆から離れることに對して極度に敏感な点もあるのではなかろうか。集団の中にはまりこむこと以外の生活を考えられなくなってしまっているのではないだろうか。それだから、集団の中で活動することのたくみさに比して（それも本当の意味でたくみなではないであろう）自分ひとりでも楽しく創造的な仕事をすることに不得手なのである。しかもこのことは、これから世界にとって大へんに重要な問題である。幼児のうちから、集団によりかかり、集団にしばら

家庭と集団生活

ところが、ここに現代の都市生活における家庭の変化という現実問題がかわってくる。幼い子どもをもつ家庭の多くは、一日の大部分、母親と一人か二人の子どもが、狭い住宅の中で生活している。自然環境からも切りはなされ、高層住宅では周囲に土もなく、樹木もない。花壇もなく動物もいない。また、近隣の生活からも切り離され、近所づきあいもないし、子どもの仲間もいない。家庭生活の伝統からも切り離され、背骨となるモラルもない。子どもはひとりの時間の多くをテレビにとられて、自分でつくり出す生活を知らない。母親は教育のことを考えるときには、子どもの生活からはかけ離れた高度のことを考えて、幼い子どもを保育する喜びを経験しない。

幼稚園で新入園児をうけとるときの、子どもの生育状態はこのような状態である。現代の幼稚園はこういう特殊な課題を負つてゐる。

れていなければ生活できないようになつてはならないと思う。集団生活でありながら、その中で、自分のひとりの生活をすることができ、自分の活動をつくり上げることのできる生活が必要である。そして、人間の集団は、多様な個をふくみながら発展していくのである。

いろいろの子どもを受けることのできる幼稚園

幼稚園に入園する子どもの性格や発達の程度は、子どもによつていろいろである。その子どもたちをみてると、ある子どもは幼稚園のような集団生活をするのはまだ早すぎるのではないかと思われることがしばしばある。幼稚園にあってもあまり口をきかず、動かず、先生になり、あせって何かをしようとするが効果がない。子どもも集団の中にいることが苦痛のようである。親は集団になれるようにしておかなければ学校にいってから困るだろくと、幼稚園に入園したころから心配したり、子どもが幼稚園にいくのをいやがるようなそぶりを少しでも見せるとき、直接、間接に子どもに圧力をかける。こういう子どもを幼稚園に早くなれさせようと努力することが果たしてよいことなのだろうか。以前だつたならば、幼稚園にいかないでもすんとしまつたであろう。幼稚園に入ったばかりに、集団不適応児になつたり、情緒障害児とされたり、登園拒否児になつたりする。これは子どものせいではなくて、幼稚園に入る時期が早すぎたのである。

こういう例は人数にしてもかなり多いのではないかと思う。

幼稚園の受け入れ側としてはこういう場合どうしたらよいのかという問題がある。このような子どもたちが、集団不適応児となされるような集団にしなければよいのである。

つまり、どんな子どもでも適応できるような集団をつくること

がたいせつなのである。それはどのような集団であるか。

第一に、あるふるまい方をしなければ、よい子でないような場面がたくさんあるような集団は、不適応児を作る。このような点からいうと、しばしば集まつたり解散したり、集まつたり解散したりするようなプログラムは適応するのにむづかしい。みんな同じ方向をむいて、同じことをするように要求するのは、この年齢の幼児には適切でない。

第二に、それぞれの子どもが、性格や発達に応じて自分の活動をすることのできる集団であることが必要である。これをつくっていくには、先生がひとりひとりの子どもとしつくりとつきあつて、ひとりひとりの子どもの気どころを知っているということが重要になる。幼児の教育の実際はそのことが根底になつて成立つのである。このことは集団指導と矛盾するのではない。集団をみるからひとりひとりは見られないというような集団指導ではこまるのである。このようにみると、ある時期にはひとりで他の子どものするのを見ているだけの子どもがあつてもよいのであるし、性急にみんなと同じ方向にもつていこうと試みないでよいのである。むしろ、その子とつき合いながら、その子どものことがわかつていくことがたいせつである。

どんな子どもでも入つていけて、自分としてふるまえる場をもつことのできる幼稚園が必要である。

入園後の幼児の集団への適応



いであろうか。

関 口 は つ 江

はじめて幼稚園に入った多くの子どもにとって、そこで毎日の生活はさまざまな点で今までとは全く勝手の違うことの連続であり、興味や不安や、解決しなければならない問題などがいっぱいにつまって、溢れるばかりに気持の張りつめた時間であろう。そのような状況にある「自分」の在り方を示すのに、子どもたちが実際にいろいろの方法をとることはすでに幼児を受持つたことのある教師には周知の事実である。

それらの子どもを迎えた教師は一般に、まず子どもたちが早く園生活に慣れ、友だちができ、そして先生のいうことがよく守れるようになるように、いわゆる幼稚園生活への適応を早くさせるための指導計画を立てることを考えるであろう。

しかし、何もかも早く解決し、問題なく子どもの集団をまとめて行くことが最も好ましいことであるかどうか吟味する必要はない、いろいろな創造的な活動を展開して行こうとする開かれた場

なぜなら、家庭から離れてはじめて組織化された大きな集団に入ると、その変化は、子どもがいろいろなことを学習するのにまたない機会であり、この時期に子ども自身が問題に直面し、十分に探索し、試し、自らの手でつかみとつて行くような場面を多く用意することによって、彼らにいつそうの飛躍が期待できるのではないかと考えられるからである。

特に社会的な側面については、「慣れる」ということだけを考えて、ひたすら「幼稚園」というところはこのようにして、こういうことをするところ」という枠を押しつけてしまったのでは、子どもは家庭という集団に無意識に慣らされて来たように、また幼稚園というものに慣らされるだけであって、新しい人と出会い、いろいろな創造的な活動を展開して行こうとする開かれた場

としての幼稚園の機能、すなわち、子どもにとつて自分たちが主体的に構成するところの「社会」としての意味が薄れてくるものと考えられる。

その点で、教師は大変であつても、園生活初期に子どもたちに十分な時間と場面を与え、段階を経て社会的な成長を促す必要がある。このような観点から、以下に入園初期の適応過程の教育的意義について少しでも明らかにするためにその状況について考察してみる。

適応への要因について

まず幼稚園という集団に入ることを通して、社会的な側面から子どもの成長を促すような、いいかえれば、子どもに適応を要求するような要因にどんなものがあるかをみると、およそ次のようであろう。

①生活のルールに適応する

その一つは公式的な組織体としての幼稚園の機能に適応することであり、これは時間的な拘束、場所的な制約、その他各々の園がもつてゐるさまざまな制約（例えばものの置場所とか、約束ごととか）にのつとつて生活して行くことである。これは今まで獲得して来た家庭での生活の仕方に加えて、または一部再構造

化して、新しい場面での行動の仕方を覚えたり、同じような場面でも違った仕方で行動することを身につけることである。

例えば、母親から離れること、集まりがあれば遊びをやめること、自分の部屋で遊ぶこと、途中では帰らないこと等々。

子どもたちには、これらの制約に対応して適切に自己をコントロールすること、いろいろな場所ではいろいろな生活上のルールが存在することを柔軟に受け入れることが課題である。そして、

この点については、家庭と園との格差が少なければ少ないほど抵抗なく受け入れられようが、逆にその子どもにとつて生活の幅の拡大は少ないことになろうし、また格差が大きすぎれば、いわゆる不適応状態を示すことになる。

ここでは、新しい生活では今までと何がどのように変わっているか、家庭との共通点は何か、などについて明確な認識に立たせ、少しでも新しいものを加えてやることが大切であろう。

このような場合として、例えば次のような場合があげられる。

——母親と門のところで別れたAが園のところでぼんやり立つて、他の子どもが遊んでいるのをながめている。（いつも母親から指示されて動いているAはそこで誰にも何もいわれなくとも靴をはきかえるということを忘れている。）他の子どもが来てしているのに刺激されてようやく自分もやりはじめる。先生に「Aちゃんおはよう」と声をかけられてほっとしたような顔。（しかし

識をもつ	III 対人関係の発展		問題行動例（注2）
<p>例</p> <p>⊗名前をよぶと応える。 ⊗集会は先生に動かされ てやっと整列。 ⊗「コップがないの」「引 き出しがあかないの」 ⊗「ボク〇〇先生好き」</p> <p>⊗鬼ごっこなどはうまく できない。</p> <p>{⊗並んであるく時前後 の間隔を考える。 ⊗机毎に交替で歌をう たう。 ⊗みんなの前で生活発 表をする。 ⊗紙芝居などまとまっ てよくみられる。</p> <p>{⊗ルールを教師が提示 すると鬼ごっこがで きる。 ⊗製作で、のりをつける 人、はる人に分れ たら、楽しくできた。 ⊗話し合いをすると各々 勝手なことをいう。</p>	<p>自己依存行動</p> <p>○相互に無関係</p> <p>○身体活動中心</p> <p>物依存行動</p> <p>相互接触</p> <p>○相互依存</p> <p>○相互対立</p> <p>課題依存行動</p> <p>物中心自発行動</p>	<p>例</p> <p>{⊗遊具にも手を出さないで じっとしている。 ⊗ばらばらに好きなことを するが長づきしない。 ⊗マット遊びなどをさせる と生き生きする。</p> <p>{⊗はじめてのカスタネット がとてもうれしそう。 ⊗ポスターカラーでの活動 を楽しくする。</p> <p>{⊗二人ずつ手をつなぐとよ く歩ける。 ⊗おしゃべりが出てくる。 ⊗同じような遊びをしよう とするので、遊具のとり 合いが起こる。</p> <p>{⊗「今日もお仕事か、ああ よかった」 ⊗つつじ会（注1）を目的 に製作がすすみ、活気が 出てくる。 ⊗まだ自分からは遊ばない 子がいる。</p> <p>{⊗おあつまりで活動を中断す るとあとがづかない。 ⊗遊具は自由に使いこなすよ うになる。</p>	<p>A子</p> <p>○母親から離れない。 ○身仕度に20分もかかる。 ○つきっきりでいても泣 いてばかりいるが、身 体活動をさせると喜ん です。</p> <p>M男</p> <p>○登園時に、勝手に道路 にとび出したりして困 る。</p> <p>M男</p> <p>○水道で水いじりをして 他の子に迷惑をかける。</p> <p>S男</p> <p>○我が強すぎて友だちと 衝突が目立つ。</p> <p>S男</p> <p>○おやつの時間になって も外に出て行って戻ら ないで食べさせるのに てこする。</p> <p>S男</p> <p>○友だちとのいざこざに 腹を立て、おやつを食 べない。</p> <p>A子</p> <p>○「N男とお友だちにな ったの」と土管の中に 二人で入りこんで楽し そうにしている。</p>

(注1) 園全体のお店屋ごっこ五月末頃行なわれる。

(注2) A子・Iの問題 M男・IIの問題 S・IIIの問題

入園後1ヶ月の幼児の状況（郡山女子大学附属幼稚園 4歳児の例）

		I集団のルールへの適応	II集団意
入園後第一週	自己を位置づける ○自分と物や家庭との分離と定位 ○全体の中での位置づけ ○共有物の把握	例 { ⊗母親と離れる。 ⊗きめられた場所に自分のものを見置く。 ⊗各自のクレヨンを配ると喜んで自分の引き出しじにしまう。 ⊗園の構成を話すと「ぼくの友だちは○○ぐみ」「わたしのおねえちゃんは、前は○○ぐみだったの」など生き生きとはなす。	二者関係（1対1）の成立 ○教師との通路がつく。 (働きかけに応ずる) ○障害を通して自分から働きかける。 ○自発的な関係づけ ○行動の対象や状況が不明瞭だと反応できない。
第二週	生活の枠組ができる。 ○行動に区切りがつく。 ○枠組を積極的に受け入れる。	{ ⊗きめられたことは一通り自分でできるが、いわれればなお安心する。 ⊗お集まりの合図で集まる。 ⊗お帰りの歌に元気がでてくる。	二者関係（1対多、多対多）の成立 ○物理的な手がかりがあれば集団的に行動する。 ○集団との一方的関係
第三週	行動の拡大 ○行動が自由になる。	{ ⊗元気に登園する。 ⊗遊具だけがをしたり、友だちとぶつかって鼻血を出したりする。 ⊗うがい、手洗いなどが1部形式的になる。	
第四週	行動様式が作られる ○挨拶、片づけなど ○行動の早さ	{ ⊗おやつの片づけなどができる。 ⊗すんでも挨拶するのは約7割。 ⊗お弁当の早さを注意する；	二者関係役別分化 ○行動規定が明らかであれば役別をとれる。 ○目的や課題が明らかでないとまとまらない。

先生は「早く靴をはきかえましょう」とは声をかけない）

——手洗い場の水道の上からびょんびょん飛び下りて遊んでいたB。その危険なようすにたまりかねて注意した先生のいうことあまり聞こえないようだ。やがて先生がBをつかまえてきつく叱るとBはきよとんとしている。（恐らく、家ではこのようないどきつく叱られたことがないのであろう）その後この危険な遊びはしなくなった。

②集団の成員としての意識をもつ

第二は、第一の変えることのできないものへの適応に対し、相互に作り合うものの、すなわち仲間集団への適応である。そこで共に活動している多くの友だちの動きに反応し、いっしょに活動したり、自分がその集団の役割を担つたりすることで、いわゆるクラス集団の動きに適応することである。

子どもはやがては互に活動の対象や手段となり、また同一視や社会的な欲求（愛情や承認を求めたり、優越、支配の対象としたり）の対象ともなり相互に種々の関係を形成することになるのであるが、まず入園当初の課題は、自分の行動を他の友だちの行動や集団の課題に合わせて行くことである。この過程を通らなければ、集団の形成員としての条件に欠け、集団を維持して行くことはできなくなるからであるし、子どもの側からみれば、行動

を合わせることを通してより大きな集団と同一視し、自己拡大がはかられることになるからである。大切なことは自分と集団との関係についての洞察にもとづく適応に導くことであって、同調を強要してはなるまい。

子どもが○○幼稚園に入ることになった、自分は○○ぐみだということがわかつた時に示す喜びはこの集団行動への第一歩とみられようが、これを「幼稚園では」とか「○○ぐみでは」と斎一化への圧力に変えないようにしなければならないであろう。

③対人関係を適切にもつ

第三点は、対人行動といわれる他人への振舞い方の問題である。どのような場面でどのように働きかければ適切な反応が得られるか、例えば対立場面では泣いたらいいのか、打つたらいいのか、先生に訴えたらいいのか、いっしょに遊びたい時に、『入れて』といえはよいのか、黙つて入つたらよいのか、他の遊具を持って行くのか等々、実際の相互作用の仕方がわかるようになることである。はじめは全く自分の欲求や興味だけで行動しようとしていたものが、他人の存在に気づき、その状況を把握して、相互作用を行なうようになり、やがてその相互作用が相手の在り方に応じて適切に行なえるようになることは、幼稚園生活における基本的な学習の一つとも考えられる。しかし、入園当初の課題はま

す他人と交渉をもつようになることであり、接觸の機会をいかに段階的に用意するかが保育者の大きな問題となろう。

以上の三点をまとめれば、第一は社会性に関する「構え」または「習慣」に關係し、第二は「欲求」的側面、第三は「行動」的側面につながるものと考えられ、おのおのは各個人の中である程度は独立的なものと考えることができるであろう。

例えば、入園の日にも母親からすぐ離れ、特に手のかからなかつた子どもが少しあつて通園をいやがるのは、園生活の枠組にはよく適応したのだが、友だちとうまく活動できなかつたからであろうし、良く遊ぶのだけれども、一斉に何かしようとする勝手なことばかりしているのは集団意識の欠如によるものであろう。このように指導に当たっては、どこに問題があるかを明瞭にすることによつて、指導上の手がかりの一部が得られるであろう。また保育に際しては特定側面に指導が偏らないように配慮されなければならない。

次に幼児の状況をより具体的に把握するためにある組の入園後一ヵ月の経過（八頁と九頁の表を参照）を示してみた。

入園後の幼児の状態について

この例では集団に対する個人的な行動側面での適応は第三週位

でほぼ一定の水準に達し、集団意識に関しては第四週に発展性がみられるのに対し、対人関係についてはずつと遅れ、一ヶ月を経てもまだ十分な関係は成立していない。

このように他人との関係づけの発展には非常に時間がかかり、さまざまな段階や個人差がみられる。集団へ適応しているかにみえて、物や課題に向かって一様に集まっているだけで集団成員としての意識や人との関係づけが分化して成立していないことが多いことに注意しなければならない。すなわち、初期には子どもはまず自分と物、自分と課題との関係を成立させ、それを媒介として他人と結びつくことができるが、これらに媒介されない場合は偶然的な相互の接触に過ぎないようである。

詳細な検討を行なうのに十分な資料は得られていないが、他人との関係や対人行動が子どもの中で独立した領域となつて育ち、分化した集団行動が行なわれるのは保育も後半に入つてからであろう。

従つて、ここでみられるように、たとえ子どもたちが問題なく集団行動を行なつているようにみえてもそれで満足してはならぬいし、保育しやすいからといって課題中心の保育ばかりを行なつていると、対人的な発達の問題点は、ほとんど表面化されることがないために、見逃されやすいために十分留意しなければならないであろう。

幼稚園になれにくい子ども

北岡順子



うことになります。

期待と不安に小さな胸をふくらませながら今年も新しい園児が幼稚園の門をくぐったことでしょう。子どもたちが入園するといふことは生活的一大変化を意味します。今までの生活は家庭を中心に行われ、母親をはじめ肉親の中でわがままが認められていました。友だちも近所の二、三人と遊ぶのがせいぜいといった程度でした。ところが幼稚園は名まえも顔も知らない、同じ年齢の友だちが大ぜい集まっています。しかも、母親とは違ったなしのみのない先生がいろいろの指導をしてくれます。また、周囲の環境も、広い運動場、保育室、遊戯室、めずらしい遊具、運動具が用意されており、家庭や近所のものとは非常に違っています。このように違った環境の中で毎日一定の時間家庭をはなれて生活しなければなりません。以上のように、今までの家庭中心の生活とは、質的に違った全く新しい環境に足をふみ込んだのが入園といいます。新しい場面に対した時、ほとんどの子どもはその状況を

このような新しい環境に出あつた時、子どもたちはどのような態度をとるものでしょうか。新しい場面に対した場合、そこにコーピング力と呼ばれる能力が要求されます。L・B・マーフィーによりますと、コーピング力とは、「新しい場面や挑戦に向かつた時、それらに立ち向かおうとする力」であるとされています。したがつて単なる適応とは少し意味を違えています。適応は意識しない反射的反応や自律的反応によつてなされる結果も含むのに対して、コーピングはその過程を、意識的に努力する過程を強調して用いられます。

このコーピング力、方法はそれぞれの子どもによって異なつてきます。新しい場面に対した時、ほとんどの子どもはその状況を

理解する時間を必要とします。ですから、ある子どもは自分でその状況を見わたして、何をすればよいかを見きわめて、よろこんでその行動に入つていけます。また、ある子どもはその状況が自分の能力を超えたものであると認める、積極的におとなとの助力を求めます。つまり、先生に助言を求めたり、身体的接触を求めたり、はげましのことばを求めたりします。ある子どもはいつもでも立つて見つめるだけの段階にとどまっています。また、泣き出してしまうなり母親とはなれられない子どももいます。幼稚園になれるにくい子どもとは、このように新しい場面に対するコーピング力の弱い子どもとしてとらえられます。

このコーピング力の強さ、弱さは何に起因しているのでしょうか。コーピング力の弱さに影響を及ぼすと考えられるものについてみてみると、そのひとつは知能の発育のおくれです。知能のおくれがすぐにコーピング力の弱さを意味しませんが、やはりそれだけ新しい環境を認識する力が弱く、環境になれてくくなります。友だちといっしょに遊べない、自分の意志をうまく先生にも伝達できない、といったことでどうしても幼稚園になじみにくくなっています。また、社会生活能力のおくれも影響します。日常生活に必要な動作が他の子どもに比較して非常におくれている場合、ひとりで靴をぬいだりはいたりできなかつたり、ひとりでお手洗いに行けなかつたりすると、他の子どもに圧倒されてしま

つて、幼稚園になれてくくなつていきます。また、運動機能に異常があつたり、感覚器管に異常があつたり、さらに身体的な疾患や小児精神病があつたりすると、他の子どもと同じような行動がとれませんので同様の結果になつたりします。

しかし、このような面における発育のおくれや異常がない場合にでも、幼稚園になれてくないといった子どもがでてきます。このような子どもにとっては、新しい幼稚園での集団生活が今までの生活経験とは余りにもかけはなれすぎていて、どうしていいのか全く見当がつかないでいるのです。

今までの家庭中心の生活では、甘やかされ、大事にされ、何でもおとなにやってもらう、おとなの一言になりになるというばかりで、自分で行動する、自分の力でぶつかっていくことが全くなかつたのでしょう。新しい場面に立ち向かっていく力は急に身につくものではありません。幼いうちから、幼ければ幼いなりに自分の力で新しい状況に立ち向かうことを学ぶ必要があるのであります。ささいなことでも自分の力でやりとげたという経験、あるいは自分の力の及ばない事態に対してはおとなに助力を求めるこど、このような経験の積み重ねが必要とされます。

このような経験なしに、突然、母親からはなされ、幼稚園といふ全く新しい環境の中に放り出され、全く自分一人の力で行動しなくてはならない事態に至つた時、その違いに驚きとまどい、ど

うしていいのかわからずおへやのすみにじっと立っているだけ、泣きわめく、といったことになります。

母親との分離不安の問題について、L·B·マーフィーは次のようなことを述べています。「四歳以上の子どもにおいては、母親としばらくの間だけはなれでいることを理解すると、心配なしに母親からはなれられる。子どもを圧迫する感情は、ただ愛情の対象物を失なうことによるだけないことが推定できる。それは新しい状況に対する不安、母親がすぐにもどってくるという約束の効果を理解できない感情を含んでいる。……母親以外の他の人と満足すべききずなをもつていれば、子どもが他の満足すべき経験があつて早くから母親とはなれることになっていたら、母親との分離を含む新しい状況をより早く受け入れができる、と推定される。」ですから、幼い時から、母親とだけ密接した関係を続け、子どもの人格を尊重しないでいると、母親以外の人との結びつきがなされにくいということができます。

がよいとか、泣いて母親からはなれられない子どもに対しても無理にでも引きはなした方がいいとか、そのままにしておいた方がいいとか、そういう一般的結論は導き出せないし、たとえ結論づけても無意味なことになります。重要なことは、子どもの側から新しい状況になれようとする気持、努力がなされるようになることです。したがって周囲のおとなの方々にとっては、子どもの側にその気持が起ころうように、さらに起ころってきたその気持を、うまく受けとめ、助力してやることだけでしょう。そのためには、幼稚園全体にあたたかいふんい気がただよっているようにすること、子どもに親しみやすい環境を設定すること、子どもの行動を余り規制しないこと、などが望されます。

さらに、入園前の段階において、それぞれの子どもの背負つている生活歴をよく理解しておくことも必要です。また、家庭訪問するとか、一日入園などによって、子どもと先生との結びつき、母親と先生との結びつきを深め、少しでも親しみを増すように努力することも意味のあることです。特に母親に対して、入園までに少なくとも自分の身のまわりのことは自分でできるようにしつけること、幼い時から、ささいなことでも自分の力でやりとげる経験をさせることなどが、重要であることを理解してもらうことも大切なことです。また子どもがまだ見ぬ幼稚園に対して楽しみと期待が持てるよう、決しておどかしなどによって恐れや不安を

持たないよう、日ごろの言動にこまかい配慮をする必要のあることを理解してもらうことも望れます。入園してから起きた問題だけをとりあげるのではなく、起るであろうと予想される問題に対して、子どもと母親と先生が一体になって少しでも問題が起らぬよう努力すること、この三者が一体となって入園という全く新しい事態をのり切るように努力することが望られます。

以上のように、幼稚園になれない子もは人格特性の一つであるとみなされますので、そのコービングの強さ、方法はそれぞれの子どもによりまちまちです。したがって、おとな目のからみて、幼稚園になれない子もであるとみなされても、すぐにおどなの判断で問題であるときめつけて、いかに指導すべきであるかを考えるより、もっと気長に、一人一人の子どもを暖かく見守ることの方がより大切になります。

ちの姿に即しながら保育がなされていいと思われます。みんなそろっていっせいに一つの活動をさせようとするところから、子どもに無理がかかるてくる場合があります。そのために、子どもの側では子どもなりに新しい状況に対しても問題うけんめい努力していくとも、たとえそれがおとな目のから見れば望ましくない方法であっても、その努力がくじけさせられていることがあるかもしれません。子どものやろうとする努力を認め、それに助力を与えてやることが一番望まれることになります。

「自己洞察力、感情を自分で表現する力、おとの助けを信用する力、おとなに緊張を伝える力、安定をもたらす方法を伝える力、これらの方は新しい状況になれるのに重要である。……引つこみ思案は次に起る積極的努力を導き出すコービングの方法の一種である。」といふL・B・マーフィーのことばの意味をもう一度かみしめてみたいと思います。（松阪女子短期大学）

日本保育学会第23回大会予告

会期 昭和45年5月16日(土)・17日(日)

会場 京都女子大学

内容 研究発表・講演・シンポジウム・他

ると感じられる場合があります。

少なくとも、子どもが新しい幼稚園の生活になれるまでは、堅く少しき形式にとらわれないで、もっと自由にのびのびと子どもた

連絡先 京都女子大学
京都市東山区今熊野北日吉町十七

鯉のぼりの話

山田徳兵衛

と鯉のたけのぼり」というのがある。たけのぼりは、滝登りと竹竿を登るのをかけた洒落であろう。以前は鯉の

詩人の故土井晩翠氏が発起して、国際友好鯉のぼりの会というのを起こし、Y.M.C.Aを通じて各国の青年たちへ鯉のぼりを贈って国際友好の一助とする催しは戦前から三十余年続いているが、この会が外国へ鯉のぼりを贈る時の説明は「鯉は激流とたたかって上流へ泳ぎつく。鯉のぼりは、すなわち正義と忍耐のシンボルである」となっている。まこと国際的な明快で氣の利いた解説である。

五月節句にさざまなのぼりを立てることは古くから文献絵画が遺っているが、鯉の形ののぼりができたのはいつごろであろうか。

安永年間（1772）の川柳に、「五月雨が晴れる



一本立ちになる前の鯉のぼり
「俳諧統清鉋」 延享2年刊

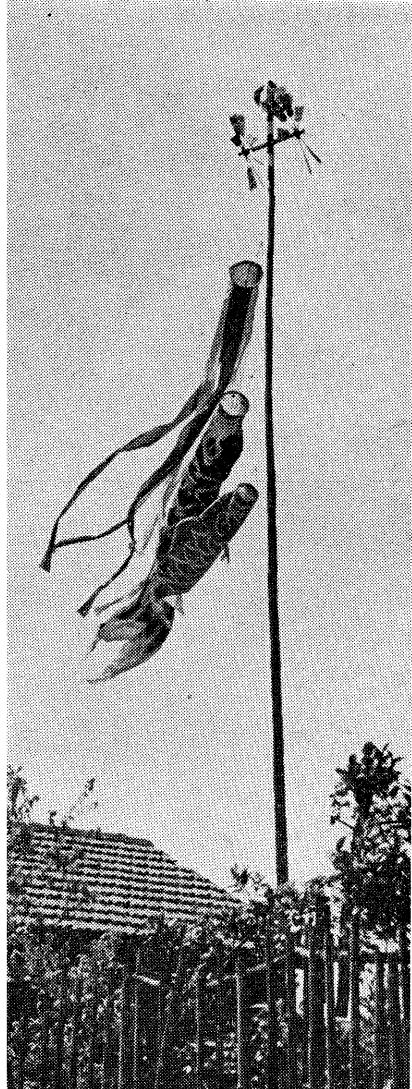
ぼりは紙製であつたから、雨の降るたびに揚げたり降ろしたりしたものである。この川柳によつて、このころすでに鯉のぼりのあつたことがわかる。それより三十余年前の延享年間の絵を見ると、鯉のぼりは三十センチぐらいの小さいものを大きなのぼりの附属に取りつけている

から、そのころはまだ独立した大きな鯉のぼりはなかつたらしい。誰が考えたか、風をはらむと泳いでいるようになびいておもしろいので、だんだん大きいのを作るようになつたのである。

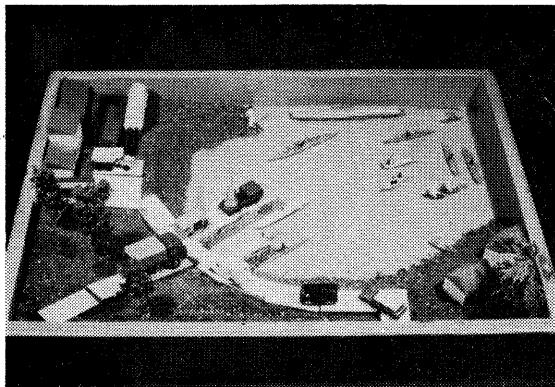
江戸時代の末ごろには、鯉のぼりはますます流行し、広重の風景画など見ると江戸市中では林立という言葉があてはまるほどに立ちならんでいる。

水を泳ぐ鯉を大空になびかせて男子の出生を祝うといふ風習は、なかなか雄大な洒落であつて、おもしろく、外人はみんなその奇抜さに拍手する。

それと鯉という魚は見た眼も男性的なうつくしさがあるし、中国の登龍門のめでたい故事もあるので歓迎さ



「空高く流れる鯉」 中村末一郎氏撮影



サンド・プレイ・テクニック

(箱庭療法)について①

秋山達子

ていくという深層心理学を利用した心理療法の一つです。

私たちの日頃の行動は普通は時間と空間に支配された現実の世界の法則にしたがう合理的なものですが、しかし心の奥にある内的な感情や思考は時間と空間の束縛をはなれた自由な世界の中にある、外界の現実とは違った法則の下にあるように思われます。そしてこのような内的な心理状態がしばしば外界における選択や行動を支配して人間の一生を左右することがあります。

また、意識的な行動は、一定の目標に向かう思考や感情に基づいた統制のとり得るものですが、私たちの日常の行動は必ずしも常に意識的であるとはいえないし、また意識的と思っている行動にしても、よく考えることのない心の奥深くにひそんでいる内的な世界が自然に作品の中に表現され、それを目で見たり心で感じたりしながら体験していくことによって、新たな洞察を得て意識の内容が豊かになり、治療が進められ

サンド・プレイ・テクニック(箱庭療法)は、今までの心理療法とは異って、サンド・プレイをしているうちに普通は意識されることのない心の奥深くにひそんでいる内的な世界が自然に作品の中に表現され、それを見て見たり心で感じたりしながら体験していくことによって、新たな洞察を得て意識の内容が豊かになり、治療が進められ

与发展する"なにものか"を探求するのが深層

心理学です。

児童は心の成長の過程で、さまざまな心理的葛藤を経験しながら、自己を確立させて、一人の完全な個人という姿に向かって進んでいくものですが、その成長の過程には多くの障害があつて、決して平坦な道ではありません。そして特殊な才能を持った児童は、しばしば特に心理的に敏感な児童は、しばしばこのような心の中の葛藤の波を乗り切ることができないで、情緒障害を起こすことがあります。サンド・プレイ・テクニック（箱庭療法）は、このような人間の内的な心理問題を解決するために、三歳の児童から七十歳の老人にいたるまで、男女にかかわらず用いられて、大きな効果をあげている心理療法です。またおとなの場合には意識外の問題を解決するために精神分析を用いることもできますが、言語的な表現の能力がまだ十分ではない児童には、砂箱の中で遊びながら自然に問題を意識化して解決を計るこの療法が特に適しているように思

われます。

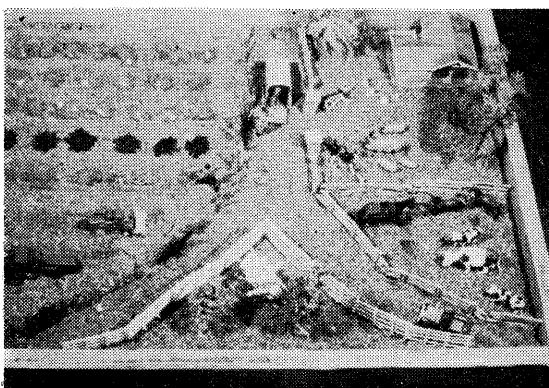
次にサンド・プレイ・テクニック（箱庭

大・小があつた方が、かえって創意的な表現を助けるようです。

療法）に使われる材料と、そのやり方について説明いたしますと、まず、内側を青く塗った砂箱（内法 $57 \times 72 \times 7$ cm）の中に砂を入れます。その上にたくさん的小動物や人形やミニカーを置いていろいろな情景や図型を作つて遊ぶのです。玩具類はできるだけ多くあつたほうがよく、動物は野生、家畜、両棲動物、恐竜など。植物は大木、若木、枯木、花実のある木、草花、芝生など。乗物は自動車、オートバイ、船、飛行機、汽車など。人間は男、女、子ども、楽隊、兵隊、インディアン、カウボーイ、その他各職業をあらわすものなどが使われます。怪獣もまた最近ではよく用いられます。さて、このような玩具を使って砂箱の中になんでも好きな情景や図型を作つて遊ぶには橋や柵、建物、家具、交通標識などが必要です。玩具は箱庭を作る時に用いられるような小さなものに限りますが、多少の児童の場合は床に置いて遊ばせてもよいと思います。砂は多少しめり気のある程

材質は砂に埋めたり、時には水を使つたりするので、プラスティック製のものが長く使用できてよいと思いますが、その他、紙、布、粘土、金属製のものなどを使用してもよいし、児童の工作品なども利用できます。色は赤、青、黄、緑などの原色に近い鮮明な色合いのものが、無意識内の動きを刺激して活発にするので望ましく、同様に色のついたタイルや積木、金属片なども置いておくと、図型を作る時によく使われます。

さて、このような玩具を使って砂箱の中にはなんでも好きな情景や図型を作つて遊ぶのですが、砂箱の大きさは作者が立つて全休が視野に入る程度のものという理由で考案されていますので、大体、作者の腰のあたりの高さに置くのが理想的です。また年少の児童の場合は床に置いて遊ばせてもよいと思います。砂は多少しめり気のある程



度のものが、山や谷や高低をつけたりするために扱いよいようです。そして箱の内側が青く塗つてあるのは、砂をかきわけると下に水があらわれる感じを出すためです。が、時によって児童は色感で水を見るだけではものたりずに本当の水を使いたがることもあります。水が無意識そのものを象徴的に表現するものであることは深層心理学

ではよく知られておりますが、このような場合には、児童が極度の退行的症状を示すこともありますので注意を要します。

玩具は、植物、動物、人間そして社会生活に必要なもの、特に乗物が必要ですが、サンド・プレイ・テクニック（箱庭療法）の作品は、作者の内的な世界の表現であつて、児童の心理的な成長過程が、水—大地

—植物界—動物界—人間界というような人

類の発展過程によつて寓意的に表現されることが多いためであり、また中でも特に動物類と乗物類がたくさん用いられます。玩具の種類は経験上最も多く使われるものが集められた結果によつていますが、動物は未分化の本能的な世界、肉体、母、家庭、温かさ、連帯感、感情などを表現するものと考へられ、また、乗物は分化された文明の世界、精神、父、独立、冷たさ、行動、思考などを表現するものと考えられます。

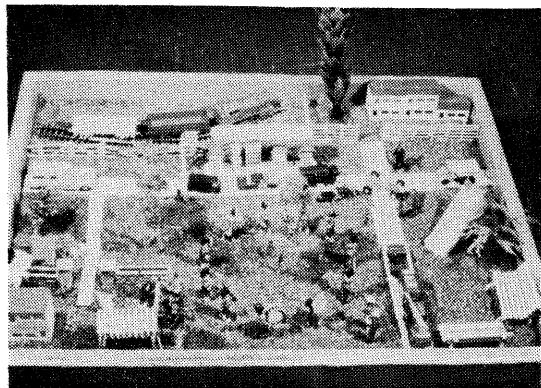
しかし、決して前者が退行的で悪い状態、後者が進行的で良い状態ということではなく、児童の心理の成長にはこのような意味での退行や進行、思考と感情、独立と連帶はともに必要な要素であつて、これらの対立した心理の動きの葛藤のうちに児童は育ついくのですが、児童の好む絵本の中では動物と乗物を主題にしたもののが絶対多数をしめていることも考え合わせると興味深いことと思われます。

また怪獣類が好んで用いられるることは、

人類の意識の萌芽状態の時期である有史以前の世界の寓意的な表現であると考へられますが、まだ意識の統制下に入らない本能的な衝動や、無意識下に深く抑圧されて過度に成長した攻撃精神をあらわしているようです。現実上では高度に発展した機械文明による恐怖や、過保護の家庭における制約された日常生活からくる心理的な圧迫の表現ともいえましょう。

また昔ながらのお伽話の世界では、桃太郎や一寸法師のお話に出てくる鬼が、ちょうど現代の怪獣の役割りをしているよう

あり、児童はその成長期に、このような鬼共と戦いながら、外界の文明の世界の恐ろしさや、内外の情動的世界の激しさに打ちかゝって次第に自己を確立して育っていくのです。



世界に非常に近いところに住んでいて、夢や幻想によるお伽の国は、児童にとって最も身近に感じられる現実の世界なのであります。

サンド・プレイ・テクニック（箱庭療法）の作品の中には、このようなテーマによる表現が多く見られます。伝統的な児童の遊戯である鬼ごっこやかくれんぼ、石けりなども、同様なテーマを寓意化した遊びです。児童はこのような遊戯を繰り返すことによって、またお伽話を何回も聞いたり、絵本で見たりしながらよく味わうことによって、内的な心理の葛藤を解決し、精神の調和を保ちながら、少しづつ広く大きな世界へと発展していくのですが、このようないわけでも、おとなから見れば、不合理で荒唐無稽に思われるお伽話や、単純な昔ながらの児童の遊戯は、児童の成長には必要な安定期に大きな役割を果たしているのです。

ユングはまた、このようなテーマによるイメージが意識上浮かびあがってくる時には、激しい情動とダイナミックなエネルギーをともなって、多くの人々に理由のない共感を感じさせ、肯定的にも否定的にも作用して人の心に大きな影響を与えるものである、といっていますが、サンド・プレイ・テクニック（箱庭療法）は砂箱の中に内的な世界の表現としてあらわれるイメージの持つ、ダイナミズムを治療に利用したものであり、また通常の遊びの中で用いられる時には、児童の心理の発展過程を促進して、調和と安定性を保ちます。

砂や地面に絵や図型を描いたり、その上にものを置いて眺めたり、行動したりして、治療その他の心理的転換の効果をあげることは、文明人によるあらたな発見ではなく、古来、多くの宗教的な儀式や未開人の成人式などに用いられてきました。その典型的な例としては、メラネシアの原住民の成人式で行なわれる砂丘に描かれた迷路の

上を歩く儀式や、北米のナヴァホ族の山祭りに見られる色彩豊かなサンド・ペインティング（砂絵）による治療法があります。後者はナヴァホ族の呪術者（治療者）が砂の上に色紐や絵具で伝説や民話を主題とした円形の図型を描き、被術者（患者）はそのまわりを一周してこれをよく眺めてから、円の中に入つて坐り、それから治療的な儀式が行なわれるのですが、このように砂や色彩や特殊なテーマによる図型が人間の心理に大きな影響を与えて、しばしば治療的な効果をあげることは昔からよく知られていましたのようです。人間の心理的体験は常にただ一度だけの固有のものではありますぐ、その動きの中にはこのように特殊なテーマによる一定の型があるようです。成長期にある児童の心理はいつも激しく揺れ動いていて、なにげない動作や遊戯の中に、このようなテーマをまき散らしながら行動しておりますが、特に自由画やサンド・プレイ・テクニック（箱庭療法）によ

る作品の中には視覚化されたこのようないmageが多く表現されていますので、その中にあるお伽話や神話のテーマを見出し、そこに表現されたイメージの持つ象徴の意味を解釈することは、この療法の大きな課題です。

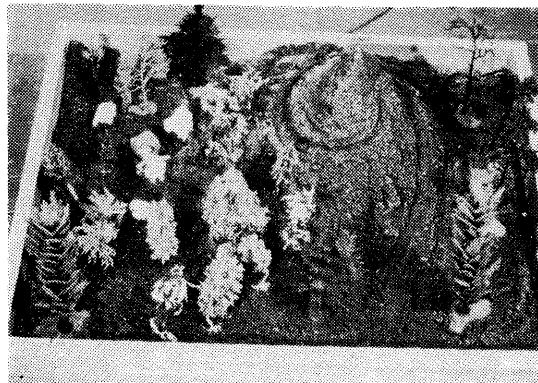
次に特にサンド・プレイ・テクニック（箱庭療法）における作品の解釈の基本となる構図と主題について簡単に説明したいと思いますが、あくまでもこれは原則的なものであり、しかも人間の心理の動きの一面をとらえたものであって、実際の作品には、これよりもはるかに多くの意味が含まれていると思われますし、また個人の体験や性格による傾向によっても差異が多く、例外もあり、特に治療過程の途中では逆転、変則が起ることもあるので、絶対的なものではありません。

またこのようなテーマによる表現は、善悪や表裏の二元性をこえる存在であり、肯定と否定の二面性を持っているので、社会の遊戲と同様に、そこに遊びとして表現され行動されることが大事なのであって、解釈はその次の問題ですし、また限られた空間に限られた道具を使って作られるものではありますが、そこにあらわれた表現は一回限りで、同じようなテーマによっているものであっても、その作品は他に類のないものですし、また作品を通して結び合う治療者（先生）と作者（児童）の感動は二度と繰り返されるものではありません。これらのこととをよく心に置いて、まず無心に作品を見ることがなによりも大事なことであろうと思います。

構図から考へると、サンド・プレイ・テクニック（箱庭療法）の作品は原則として、向って左が内的世界、右が外的界

表現と思われます。また左上隅は精神的、宗教的、左下隅は肉体的、衝動的、右上隅は社会的、機能的、右下隅は家庭的、情感的な場所と思われます。

色彩では一般に赤は感情、情動、青は思考、冷静、緑は感覺、自然、黄は直観、希望などの表現と考えられます。またそこにおかれた自動車や人形などの



数に関しては、いろいろの解釈がありますが、大体、一、二、三の数は分割と統合をあらわす発展過程のはじまりであり、特に三は点と線からはじめて図型となる数ですから、ものごとの具体的なはじまりを意味するダイナミックな数と思われます。お伽話などでも、よく三つ扉をたたくと門が開いてお話を展開したりすることがあります。四是最初の図型的な調和を意味する心の全体をあらわす原形的な数であり、五は調和の中に生まれた中心核と新しい動き、六は二つの原形的な図型、二つの個体がよりそつている姿、七は宗教的で神秘的な数で、世界の七不思議などという時に使われています。八は円に近い大きな調和と統合を意味し、九は完成に近い幸運の数とされ、十はいちおう完成、到達の表現として考えてよいでしょう。ピタゴラスは特に四と十を神聖な数として考えていました。

特定の図型として重要なものに円や四角やスワステイカ（まんじ）があります。円や四角は、完全な自己の象徴として人間の心理の意識と無意識を合わせた全体像とぞの中心核を意味し、調和と永遠性の表現として考えられるものです。スワステイカは動く円として心理過程における退行と進行をあらわすものと思われますが、アフリカでは左廻りのスワステイカはブラック・マジックと呼ばれて呪術をかける力を持つものとされ、右廻りのスワステイカはホワイト・マジックと呼ばれて呪術を解く力があるとされています。またヒットラーが用いたナチス・ドイツのハーケン・クロイツの印は左廻りであり、東洋の寺院の印に用いられるまんじは、主として右廻りですが、いずれにしろスワステイカは神秘的な力を無意識から呼び起こす力があるようです。

児童の遊戯には、まりつき、ボールなげ、なわとびなど、円や球体に関するものが多いうですが、特に石けりは世界共通に見られる遊びであって、地面やコンクリートの道路上に描かれた円や四角の図型の上を

石を投げて、自分の領域を拡大しながらバランスをとって飛んで行く姿は、分裂と統合を繰り返して成長していく児童の心理過程をそのまま寓意的にあらわしているようにも考えられ、このような遊戯は、児童の心理の安定と調和を保つために大きな意義を持つものであろうと思われます。

情景的な主題を解釈するのはむずかしいことですが、ごく簡単に説明いたしますと、たとえば水は無意識そのものと、未分化の世界の象徴であり、洪水は無意識の氾濫、意識の低下している状態をあらわしていることが多い、また火は意識そのものと分化された文明の象徴であり、火事や火山の爆発などの情景は、当然その後に建設的なものが予想されますが、しかし急激な意識の変化を意味するもので、危険な状態を示していることもあります。

山は普通は自我や権力を意味しますが、トンネルがあつたりする時には母性をも意味し、またその中に秘密や意識下の情動の

盛り上がり、新しく生まれてくる問題を暗示することもあります。また海は無意識と母性の象徵です。谷は危険を、川は心理的な分割を意味し、森や洞穴はとともに女性、または母性的なもの、繁殖や生命力の象徴でもあります。

湖は無意識へのおとし穴であると同時に無意識内のエネルギーを汲みだす生命の泉でもあり、また島は自我の統制の外にある孤立した意識を意味します。

この他たくさん使われる動物なども、それぞれの性格によって、多くの象徴的な意味を持っていますが、特に両棲類は意識と無意識の間をとり持つものと考えられます。たとえば蛙は、はじめ水中に手足もなんだん成長して形を変えて、水から陸上に飛び上がるのですから、蛙があらわれる

と何か無意識内の問題が意識化されて心理過程に変化があらわれるであろうと考えられますし、また蛇は性的な意味を持つもの

ですが、同時に古来から治癒的な意味によく使われる象徴であり、皮をぬいで再生することから、死と再生のテーマである新しく生まれ変わった人格の出現を意味するこ

とが多いようです。

さて、これらのことを見守っていく児童が作品を作っていくのを見守っていくわけですが、普通、児童は砂遊びを好みますし、また小動物やミニカーは大好きなので、よろこんでサンド・プレイにとりかかれます。ただ時には周囲の情況にふなれであります。ただ時には周囲の情況にふなれであります。ただ時には周囲の情況にふなれであります。ただ砂をさわるだけであつたり、途中でやめてしまうこともあります。その場合は児童の自主性にまかせてあまり強制せずに、他の遊戯療法などと組合せて使用するとよいと思います。また、あまりにも混乱したり、荒廃的な情景を作り出す時には、一時的に極度の退行状態に入ることもありますから、途中でやめるように指示した方がよい場合もありますが、このよ

うなことはまれであって、普通は児童の性格や、その時の気分によって、五分から一時間ぐらいの間に楽しんで作品を仕上げます。作者（児童）の希望によっては治療者（先生）が手伝つたり、二人で会話をかわしながら作業をつづけてもよいでしょう。

完成した作品に関しては、簡単な質問をするとそこから思いがけない意義深い会話が生まれることもありますが、児童があまり話したがらない時には特に聞く必要はあるません。一般的にその場の雰囲気にあつた自然な態度が最も良いと思います。

児童の場合は作品を作る過程で、そこに置かれた玩具を使用して、戦争ごっこやおままごとのような遊戯に入ることが多いので、作品の様相がつぎと変わることがあります。この変化の段階はその時の心理的な転換の段階を示すのですから、記録しておくとよいと思います。また製作中にかわされた会話や玩具を置いていく順序も、できれば記録し、完成した作品は全体

の構図を見るために平面図を描き、玩具の数や色彩の記録も残しておきます。また全體的印象の記録のために、ななめ上からの写真も撮つておくと、後でよくわりかます。

サンド・プレイ・テクニック（箱庭療法）の作品は、シリーズのように回を重ねていくうちに、はつきりとしたテーマが見えてくるのですから、記録をとつておくことは重要です。特に最初の大きな作品は、治療過程の方向を暗示していることが多いので、特にこまかく観察して記録に残していくとよいと思います。

この療法は、はじめ英国のローエンフェルト女史によつて一九二九年に考案されたものですが、その後スイスの児童療法家として知られているドーラ・カルフ女史が、ユングの深層心理学を導入して現在の形にまとめられたものです。カルフ女史とサンド・プレイ・テクニック（箱庭療法）の歴史、また個々の事例についても、回を追つて紹介していくたいと思います。

お 知 ら セ

これまで毎年六月に開いてきた

「幼児教育実際指導研究会」は、

時季が適当でないと考えた結果、六月に行なわないで、秋に行なうことになりました。秋に行なう「幼児教育実際指導研究会」の詳細については、きまり次第、追つて本誌上に掲載します。

お茶の水女子大学附属幼稚園内
幼児教育研究会

幼児教育講習会予告

日 時 昭和45年7月22日(水)
～25日(土)

会 場 お茶の水女子大学
講堂・体育館

主 催 お茶の水女子大学

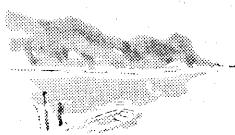
附 属 幼稚園内

日本幼稚園協会

ヨーロッパの旅

(二)

平井信義



ヨーロッパの旅で、異国の人々との触れ合いの中から感じ取るもののは、いつも私の心の糧となり、帰国後にいろいろとものを考える素材となる。その一つは、相手の心のあり家であり、もう一つは文化的背景である。

相手の心のあり家は、感情の持ち方といつてもよいし、親しみといつてもよい感情である。初めて西ドイツに留学した時、私の恩師であるベンホールド・トムセン教授と自動車旅行をしたことがあつた。その時に、「あなたはこの西ドイツにきて、まわりにいる人たちをどのように思いますか?」と質問された。

私は、しばらく考えていたが、「多くの人々が、私に親切にしてくれます」と答えた。その答えを追いかけるようにして教授が言われた言葉を、いまで忘れることができない。「親切にしてくれる人々の心を感じることのできるのは、あなたの心に親切とい

うものがあるからなのですよ——」と。特に、ベン先生は私を子どものように可愛がって下さった。その数々について、のちに述べることにならう。それは、利害関係の全く感ぜられない打ち込み方であった。私は、わが国での師弟関係で得られなかつた宝を、ベン先生から与えられた。人生のめぐりあいというものをしみじみと感する。ヨーロッパにいく度に、どうしても先生の顔をみずにはいられないかつたし、今でも、もし我につばきありせば——という気持である。先生はいま、からだの具合が悪いのだ。とにかく、心の触れ合いからくるさまざまな思いは、旅であるからこそ、脳裡に深く刻み込まれるのかもしれない。

もう一つの文化的背景というのは、親しい間柄であつても、どうしても打ちとけない部分を感じる時に、頭に浮かんでくることがある。それは、ベン先生にも、その他親しい人々にも感ずること

が度々あった。おそらく、相手は意識しないで行動しているのであ

ろうが、その行動が、私の心をきき乱すことがいく度もある。その文化圏内では、その行動は本人に意識されていないことなのであるが、われわれの文化の中では問題となることがあるものだ。

また、親切ということを表現する際の表現の仕方が、われわれが日本において相手に期待するものはちがうことがある。そのような経験を度重ねているうちに、理解ができるようにもなり、従つて心を乱さずにすることが多くなり、さらには、自分が似たような行動を示すようになる。しかし、いつまでも理解ができずに、心が乱されたまま、それが心に残ってしまうことがある。そのようなちがいが、いったい、何によって生ずるのであろうか、——この点を考えることは、まことに興味深いし、子どものしつけの型を考える上でも意味がある。

今回のヨーロッパの旅においても、そのようなことが幾度かあつた。私は、それを大切にした。

ストックホルムにて

ストックホルムは、十五年前に訪れたまま、その後訪問する機会に恵まれなかつた町である。当時の市街は、掃き清められたようにならしく、煙草の吸殻を捨てるにしのびないような気持がしたものだつた。行き交う人もまばらであり、道をたずねると実に親

切に教えてくれた。

地図を手にしてまごまごしている私のまわりに二人／三人と集まつてきて、目的地までの道をあれこれと検討してくれた。中には、施設までわざわざ案内してくれる人もあつた。

スカンセンという丘陵にのぼると、ひと目で町が見下ろせる。

そこで、八月初旬の夕暮を楽しんだのも、思い出として強く残つてゐる。八時になつても、まだ太陽は西の空に高かつたが、舞台になった円形の広場で、スエーデンの晴着を着た男女が、アコーディオンに合わせて幾組も踊り狂い、それを見ていると、時間のたつもの忘れるようであつた。ようやく西の彼方に真赤な太陽が沈みかける時、ふと時計をみると、十一時を過ぎていた。朝も早く、窓外が明るく輝いているので驚いて飛び起きると、まだ午前三時であつたのを思い出す。とにかく、清潔な町であつた。

しかし、今度いってみると、かなりちがつた印象をうけた。九月に入つてシーズンオフであるにもかかわらず、町の人通りは多く、枯葉に混つて紙屑や果物の皮などがそこそこで目についた。人の動きがはげしくなり、数は多くはなかつたが、ヒッピー族もその中に混つっていた。通りに面したカフェーの椅子にもたれながら、十五年の歳月がいかに変化をもたらすのかと、心を沈ませた。十五年前の清潔さが、なぜ失われたのであろうか？ この町の人々の心が変つたのであろうか？ あるいは、外来者の不心得

な行動に抗しきれない状態なのであろうか？それを確かめる術がなかつたけれども、それがもし都市化の現象としてとらえられるにすれば、都市に住む人々の心のあり方が問わなければならぬであろう。それは、幼い頃からの環境としつけとにによることが考へられる。しかし、それに対してもあるドイツ人が私に話してくれたことは、町の清潔は、その町で雇つてゐる清掃人の数によることも考へられますね——ということであった。少なくともパリーはそうなのですよ——と。もしもそうだとすれば、町の清潔は、それを維持しようとする人々の積極的な心のあり方とは余り関係のことになる。確かに、町の住民が自分の家の周囲の道路を掃いているのを見たことがない。エーレデンのみでなく、ヨーロッパのどの町を歩いても、全く見たことがなかつたと言えよう。その点、わが国では朝のひと時を、自分の家の周囲の道路の清掃に精を出している人々を見かけることが少くない。このような傾向も、高層の建物が立ち、アパートに住む人が多くなるにつれて、だんだんに見られなくなつてしまい、清掃人夫の仕事になってしまふのであろうか——このようなことを思ひながら、カフェーの椅子から立ち上がつたのである。

スタッフホールムを訪問した目的は、市の南にある「アルスターの家」を見学することにあつた。スエーデンの児童福祉について書いてあるものを見た時、自閉症児のための新しい施設と宣伝して

あつたのに、強く心をひかれたからである。現在、ヨーロッパにもアメリカにも、自閉症児のための施設はほとんどないといつてもよい。何か新しいアイデアによってこの施設ができ、新しい治療教育の方法が用いられてゐるかもしれない。私の心は躍つた。

私どもを迎えてくれたのは、その教育主任の女の人と、精神科の医師とであつた。「お待ちしていましました」といつてにこやかに迎え、主屋になつてゐる三階建の家の階段を、一階から二階へ、二階から三階へとのぼつていつた。そこに、広い応接室があつた。窓から見下ろすと、広々とした庭園に青々と芝生が続き、それはどこが境かはつきりしないままに林に通じていた。主屋を中心にして右と左とに、平屋の家が三軒ずつ並んでいた。そこが、子どもたちの宿泊施設であり、広大な敷地に対し、小じまんりとした感じの施設であつた。

さつそく、主屋にある教室のいくつかを見てまわつた。中学生ほどの男の子と女の子とが五六人、ひまわり草の絵を描いていた。ちえ遅れの子どもたちであることが一目でわかつた。説明をきくと、この施設は、本来はちえ遅れの子どもたちのための施設であり、その中に五、六人の自閉症児が収容されているということがあつた。すなわち、自閉症児のための施設ではなく、自閉症児も収容されてゐる施設であつた。私は、ちょっとがつかりした。この施設で、本当の意味での自閉症児に対する治療教育が可

能なのであらうか？

次の部屋に入った時、六七歳ぐらいの男の子が足早に歩いてきた。私がその子に近寄つていったが、見向きもしない。その子どものあとを保母さんが追つてきて名前を呼んだが、ふり返るようすも示さない。表情も変わらない。自閉症児であることを直観した。私は、案内の女の先生に耳打ちして、「自閉症児ですか？」ときいた。しかし、その答えは、「よくわからない」ということであった。私は保母さんをつかまえて「何かこの子が得意なものはないでしょ？」と質問した。しかし、その英語が通じなかつたらしい。困ったような顔つきをしていた。精神科医が近寄つてきて、私の質問をエーデン語に訳した。うなずいた保母さんは、棚のところに重ねてあつた画帳をもってきた。それを私に渡そうとするとき、その男の子が飛んできて奪い返し、椅子のところに持つていき、一枚一枚ひろげ始めた。私はすぐそのうしろにいて、その子どもの肩に手をかけ、めくらしていく絵を眺めた。一枚一枚がかなり精巧に描かれている。「これは、エーデンに伝わっている民話ですよ」と、精神科医が説明してくれた。「この絵から、その民話があなたによくわかりますか？」と私。「ええ、よくわかります」「知的能力は相当高いでしょ？」

私のこの質問に対し、答えは返つてこなかつた。精神科医は、一人一人の子どもの認識ができていなかつた。市役所につとめる

コンサルタントで、月に一・二回、管理の状況を見に行くにすぎないことが、あとでわかつた。どうも、その子どもをちえ遅れの子どもとして見ていくようすであつた。私は、その子どもと少し遊んでみようと思つたが、「宿泊施設の方にいきましょう」と精神科医にうながされたために、断念した。この子どもぐらいの知的能力があり、そしてもし接触が可能である自閉症ならば、われは普通学級へお願ひして、かなりよく適応させることができるので――と思って、残念な気がした。まだまだ、自閉症児のための仕事は、この国でも遅れている。

主屋を出て、芝生おり立つ。すでに太陽は傾き、西日が家々や木々の影を長々とうつし出していた。二軒の宿泊施設の間に砂場がある。そこに、六七歳であろうか、女の子が二人、男の子が三人いた。私どもがすぐそばまで近づいていたが、全く関心がなかつた。一人の男の子は、手をひろげて高くかざし、その間から空を眺めていた。その方を見上げると、大きな雲が北の方へとゆっくり動いていた。雲をみているのだということがはつきりと理解できた。他の男の子は、砂場に坐つて、指のまたから何回も何回も砂を流していた。あきずくり返される行動であつた。

赤い帽子をかぶつた女の子が頬からあごにかけてひげの生えた先生と手をつないで歩き始めたが、いきなりその手を噛もうとした。あわてて先生は手をふりほどいた。またつかんで噛もうとも

たが、先生はそれをふりほどいた。そのようなことを何回かくり

返したあげく、先生から離れ、一人で施設の背後に姿を消した。

どの子も口をきかなかつた。ヒゲの先生と若い女の先生とがいたが、ほとんど言葉をかけなかつた。特に女の先生は、ミニスカートをはき、ベンチに坐つたままであつた。二人とも、ただ子どもを見守つてゐるだけで、積極的な働きかけはしなかつた。自閉症児には、もっともっと積極的な働きかけが必要である。それをしなければ、コミュニケーションは成立しない。どうして黙つてみているだけなのだろう。私は、歯がゆい思いがした。

見学を終わつて応接室へ戻つた。私は矢継早に質問した。「自閉症をどのように考え、どのように診断しているか?」「どのような治療教育の方法を用いているか?」「その効果はどうか?」また、「治療教育に当たつては、どのような訓練を受けているか?」——などなど。

しかし、精神科医は、「私は精薄児の専門家なので、自閉症児についてはよく知らない」と答へ、「診断は大学病院の専門家によつて行なわれ、症候群として考えられている」と、大雑把に答えるばかりであつた。そして、「ここ」の子どもたちには、両親が費用を出す必要はないのです。全部、市の費用でまかなわれますから。しかし、私ぐらの俸給者は、俸給の半分を税金に支払わなければならぬのです」と、肩をすくめてみせた。

私は女の先生に向かって、教育の方法について質問してみた。

「ここでは、いろいろな方法を用いています。たとえば、音楽療法とか舞踊療法を用いて、たいへん効果が上がつています」という答えであつた。私は、「自閉症児にも、それらの方法を用いているのですか?」と質問した。「自閉症児にも用いますが、自閉症児とはつきり区別して教育しているわけではありません」——つまり、ちえ遅れの子どもといつしょに教育していることなかで、自閉症についての認識がはつきりしていないか、いずれかであると思った。急に、気が抜けるような思いがした。

施設はよく整い、広大な敷地がある。実にうらやましい。しかも、両親には経済的な負担がかかっていない。これもうらやましい。しかし、一人一人の自閉症児の認識と治療については、まだじゅうぶんに考えられていない段階にある。それでは、子どもの真の幸せは保障されていないといつてもよい。

このことは、自閉症児の問題に限つたことではない。すべての特殊の問題をもつてゐる子どもに通じる、普通の保育を受けている子どもたちにも当てはまることがある。本当に一人一人の子どもについて認識しているであろうか? 一人一人の子どもについて保育が考えられているであろうか? 特殊な問題をもつてゐる子どもたちは、すべての子どもたちを代表して、そのことを訴えているのである。

問題行動の研究(一)



児玉省

本文の構想

部分の者には、小さい時に、この子どもは大きくなつたら困り者になるぞ！と、予言みたいに言われたことが、実現してしまふものもある。

私たちが自分たちの子ども、教師が児童や生徒を見る場合、その問題行動をどう評価したらよいであろうか？これは筆者自身も当面して困っている問題であるし、よく相談を受ける問題である。この点について、考えてみたいと思うのが本文の目的である。

いま、あはれんぼうで困る子ども、友だちの持ち物をとった子ども、気が弱くてはずかしがりの子ども等、こういう子どもたちは今後どうなっていくだろうか？長年見ていると、こう

いう子どもたちも、知らない間にこういうことを卒業して、よい少年少女になっているのが大部分である。しかし、ごく一小

だれにとっても関心のある問題であるが、分かっているようでもむずかしい問題である。もし今後、成長とともに消えていく問題であれば、それほど心配しなくともいいかも知れないし、治りっこない問題であれば、その対策を考えなければならぬ。そこで、この問題を考えるために、問題的行動は何であるかといふことからスタートして、その種類や、もしわかれれば原因、そして今後の見とおしを考えてみたいと思うのである。

ただ、前にも述べたように、これは非常にむずかしい問題である。というのは分かつているようで分からぬことが多い

あり、学問や研究でも、手のついていないことばかりであるから。それで、本文では、この言葉の意味のはつきりしていないことから始めて、いろいろな立場のなかからいくつかをえらんで、自分の研究をふくめて、その研究や見解を紹介して考察の資料したい。

問題行動の意味

問題行動という言葉は何を意味するのか、はつきりしにくいと思うので、この言葉の意味から説明する。「親や子ども（また時には社会も）が困っている問題」とすれば、だいたい筆者（の意味するところに近くなってくるが、これでは十分に意をつくさないところがある。例えば、子どもは一向に意識していないこと、また親でも気にしていないようなことでも、問題があることはしょっちゅうあるし、また親だけしきりに気にやんでも親にとって、困った問題であることにはまちがいがない。

そこで、親や、子ども、また時には同時に社会にとって困るような行為であることを第一条件にして、第二には、普通の健康な子どもとしての生活にじやまになっているような子どもの行為または状態をさしていることにした。じやまになっている

というのは、子どもが問題を持って生まれてきていることもあり、また成長発達の過程でその問題が発現したこともあり、またその発現も子どもの体質や健康に関係することもあり、また家庭やその他の環境的条件によるものもある。また、じやまになるという意味は、子どもの正常な活動の表われ方を阻止したり、正常な子どもにおいては見られないような状態があつて、健康な成長の仕方を阻止していることを意味する。

問題行動の行動・という言葉が、いやに学究ぶって、きざにひびく向きがあると思うが、実はそういう印象をねらってこの言葉を使っているのである。心理学では反応という言葉があつて、それはいわゆる通俗の意味の行動を示すし、状態を示すものであることはご承知の通りであるが、この反応と同じような意味でよく行動という言葉を使うことがある。単的にいようと、子どもたちの行為と状態を指すつもりで使っている。それではなぜ反応という言葉を使わなかつたかといわれるが、それは反応という言葉は精神医学で、現在の経験が直接の原因となつて起きる多くの行為と状態を指すつもりで使っている。それではなぜ反応の死が直接的な原因となつて、うつ的な状態をひき起す場合にはうつ反応とか、反応的うつと呼んでいるのであって、この言葉を使うと、こういう連想がうかんでくる。それで、こういう連想のないものとして行動という言葉をえらんだが、その意味

は前述したように行動と状態である。英語では behavior pro-

b lens (行動上の問題)とか behavior disturbances (行動上の混乱)とかいう言葉を使う人が多いが、時に problem behavior という言葉を使う人もある。これらは、いずれも、大差ない意味で使われてゐるようである。

問題行動の意味をもつと確実にするためには、二、三の考え方

児童相談所に持ってくる相談はすべて問題行動であるか?といふことである。なるほどそれは、親にとつては、困っている問題を感じているかも知れないが、こうやつて相談所や医者や心理学者に持ってくるものを全部問題行動とすれば、しばしばたわいもないことを問題とする可能性がある。心配症の親はなんでもないことを心配して、相談にくるものがあるからである。

第二の点は、ときには問題が一時的に出現しても、その後は余り問題にならないような場合がある。例えば、一度、家の金を持ち出しだが、その後は一向、そういうことがない、などと

るものと同一視すべきではない。

第三の点は、最も重大なことで、問題行動の判定は、子ども の発達の程度、年齢と対応して考えるべきである。このことは いうまでもない常識のことであるが、しばしば忘れられてい るし、また今の研究では分からぬことが多い。

問題行動の種類

問題行動と一口にいっても、いろいろな種類があることはい うまでもない。自閉症や神経症のような重症的なものから、夜 尿症、昼夜尿症、さらに食欲不振、不眠、泣き虫、神経質、いら いらなどにいたるまで、たくさんの種類がある。これらのものは なんらかの角度から整理されないものだろうか? それも、そ の間になんらかの関連があることが分かつたら、その関係を軸 にして分類することができる。また年齢や性別を基準にして分 類することもできるであろう。研究者や学者によつても、その 考え方、分け方に、いろいろちがつた立場がある。最初に米国 精神医学会の見解を取り上げるが、その取り扱い方が、当然のことではあるがいかにも学問的で煩雑であつて、抵抗をお感じ になるかも知れない。しかし一応米国精神医学会の代表的見解 として、参考とすべきで、精神医学者がみた問題行動の構造と

組織としていけるんいただきたい。

A 米国精神医学会の見解

米国精神医学会は、精神障害の診断と統計の手引—II版 (D

SM-II : Diagnostic and Statistical Manual-II, 1968) では、児童

と青年の行動異常を七種類に分けて、このうち最初の六種類は、研究によつて確認された臨床群であるとし、第七種類は、最初の六種類のどれにも属さないわゆる「その他」に属するものとしているが、この分類について、アメリカの R・L・ジェンキンス博士の論文、"R. L. Jenkins : Classification of Behavior Problems of Children. Am.J.of Psychiatry, February, 1969." が要領のいい解説的な説明を加えているので、この論文から抜粋して述べるにすむ。

「この七種類に属する行動異常は、児童期および青年期にお

いて起つるものであつて、一過性的な場面障害（すなわち、その場面が原因になつて起つる一時的な障害）という意味、例えば、だれもいなかつたので、そこについたものを持つてきたなど）より長続きするもの、また一過性的なものより治療しにくいものであるが、精神病や神経症や性格異常などのようく重症な行動障害でないものを指すものである」としている。結局、この立場からは、精神病、神経症、性格異常と一過性的なもの

の中間的な立場を占めるものを取り上げてゐるものであつて、これを行動障害（または行動異常）と呼んでゐるのである。六種類の行動異常について説明を加えると、

(1) 超活動性反応

八歳以前に相当以上に頻発し、その後だんだん減少する傾向がある。そして普通十五歳頃には消滅する。この種類に属する児童の特徴は、超活動性、いらいらしさ、気が散り易い、集中ができない、興奮性、衝動性、いたずら、気分が変わり易いなどである。また社会性の点で未熟で、自制心がない、よく、むしょうにしゃべる。

脳に器質的（身体的）障害があつて、超活動性を示す時には、これはこの超活動性反応とはちがつた分類に属すべきものである。

(2) 退嬰的反応

退嬰的反応グループ児童の特徴は、引っ込み思案、過敏、はずかしがり、憶病さ、無感動、友だちがない、それに白昼夢などであるが、このグループの子どもたちは、多少分裂症、分裂性格の子どもに似ているところがあるが、このグループに属する子どもの診断は、分裂症、または分裂性性格として分類できぬような子どもでなければならない。こういう性格像は五歳ないし七歳の子どもによくみられるものである。時に、このグ

ループの子どもに衝動的破壊性が現われることがあるが、これはフラー・ストレーリングの表われである。

(3) 過不安反応

この反応群の子どもたちの特徴は、慢性的不安、非現実的恐怖、不眠、夜驚症、などである。これらの子どもは発達未熟で、自意識が強く、自信がなく、抑圧的で、よく人の注意や賛成を求める傾向があり、新しい場面で不安を感じることが多い。神経質で、過敏で、泣き虫で、とくに夜驚症、不眠などにかかり易い。

(4) 家出放浪反応

このグループに属する児童は、よく繰り返し家出する。彼らは憶病で、人を盗み見しがちで、また盗み、とくに家庭での金銭持ち出しをよくする。よく夜おそくまで外出してしたり、または外泊をする。そして好ましくないと思われる人たちと交遊する。

する。

(5) 進攻性(攻撃性)反応

このグループに属する児童の特徴は、敵意性のある不従順、喧嘩し易い、よく腕力や口で攻撃する、破壊性、報復性かんしゃく、単独せつ盗、虚言、意地わる的なからかい、などであって、いわゆる社会化が進んでいない点に基本的な欠陥がある。

よく、頑固な夜尿症が普通である。

(6) 集団性非行反応

前述(1)～(5)までの問題は個人的なものであるが、このほか、これと対照的に集団となつてあらわれる集団性反抗がある。暴力團的非行、せつ盗、怠学などを特徴とする。

これは米国精神医学会の見解で、その立場は研究に基づいたものとしてあるから、もちろん信用すべきものであろうが、何分にもこれはアメリカの研究であつて、これをそのまま日本の児童に適用できるかどうかは、今後の日本での研究にまたなければならないものと思う。この六つの分類を見て気がつくことは、この立場では、一過性的な問題行動と、重度の問題行動の中間にあらう状態を想定していること、二、三の種類についてはその発現に年齢的時期の設定を試みていることである。

研究

(R. Kearsley et al.: Study of Relations between Psychologic Environment and Child Behavior. Am. J. of Diseases of children, July, 1962)

アメリカのハーヴィード大学医学部カーズレイ博士らは七一一名の六歳一十七歳の児童の親に對してアンケート調査を行ない、児童をとりまく心理的環境と児童の行動との関係について

研究を行ない、その結果、児童の性格について以下述べるよう
な類型のあることを見出した。なお取り上げたアンケート40項
目は次の通りである。

- 1 子どもは自分(親)にとつて喜びである。 2 子どもは攻撃的
である。 3 子どもは自主独立的。 4 指をすう。 5 ひとのもの
を取る。 6 ほがらか。 7 爪をかむ。 8 ひとからいじめられ
る。 9 創造的。 10 自分からよく頭を(物に)ぶつける。 11
神経質。 12 よくひとに物をやる。 13 学校ができない。 14 低体
重である。 15 従順。 16 反抗的。 17 よくひとの手助けをする。
18 赤ん坊みたい。 19 かんしゃく持ち。 20 頑固である。 21 静
かな方。 22 肥満児。 23 夜尿症がある。 24 よく成長している。
25 夜驚症がある。 26 よく学校をさぼる。 27 よく自分のものを
ひとと分け合つたり、ひとに使わせる。 28 よくひとをいじめ
る。 29 泣き虫。 30 学校で成績その他のいい。 31 よくかみついた
り、けつたりする。 32 依存心が強い。 33 よく大便をしくじ
る。 34 破壊的である。 35 盗みをする。 36 自分(親)にとつて
心配の種である。 37 うそをいう。 38 親切である。 39 よくけん
かをする。 40 人なつっこい。

性格の類型

- (1) 虚言、盗み、反抗的、学校のするやすみ。
(2) ひとと物を分け合う、人に物をくれてやる、親切であ

る、従順である、人の手助けをする、創造的である。

(3) 人にかみつく、人をける、赤ん坊みたい、指をかむ、頭

をぶつける、大便をしきじる。

(4) よくけんかをする、頑固である、かんしゃく持ち、泣き
虫。

(5) 依存的である、泣き虫、独立的でない。

(6) 神経質、低体重。

(7) 攻撃的、物をとる、夜尿症がある。

(8) 成長している、学校での成績その他のいい。

(9) 人をいじめる、人からいじめられる。

(10) 子どもは自分(親)にとつて喜びである、人なつっこい、
ほがらか、人からいじめられない。

(11) 肥満児である、爪をかむ、夜尿症がある。

この性格類型(1)から(11)までの番号の下の叙述は、これらの性
質はいっしょに結びついている可能性が多いことを示したもの
で、従つてこの(1)から(11)までは、研究の対象になつた子どもた
ちの示した問題行動の角度からみた性格の類型であるといつて
いいであろう。(1)と(7)は、多少いわゆる非行的な傾向、(3)と(4)
と(5)は、発達未熟的な傾向の表われ、(2)、(8)、(10)は好ましい發
達を示している子どもの姿、(6)、(11)は体質的に関連のあると思
われる類型である。

C ラップウス教授の「児童における問題行動の展開」の研究

(R. Lapouse : The Epidemiology of Behavior Disorders in Children. Am. J. of Diseases of Children, June 1966)

ハーヴード医科大学のラップウス博士は、問題行動を「一般的な基準から逸脱し、かつ当の子どもの機能の障害を引き起こしている行動」と定義し、1児童にはいかなる行動的特徴があるか？

2これらの行動特徴の間にはなんらかの、またいかなる相互関係があるか？ 3かつこれらの行動特徴が、個々の児童の機能（活動や態度）の障害を引き起こしているかどうか？ いかなる障害を引き起こしているか？ という問題を提起して、六歳—十二歳の児童四八二名の母親に対して面接調査を行なった。その結果、普通、精神医学的症候と考えられる特徴が驚くべく多く頻出していることを見出した。すなわち、

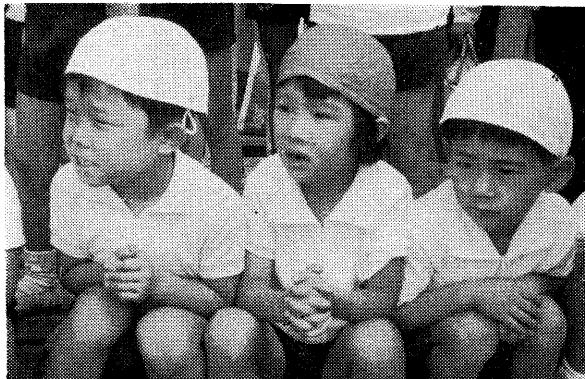
- (1) 40%以上の子どもが7つ以上の恐怖や心配を持ち、約30%の子どもに夜驚症があり、またいらいらし、爪をかんでおり、10ないし25%の子どもが各種の身体運動の習癖（後段参照）を持ち、20%に夜尿症があり、10%が一日に一度以上かんしゃく発作を持っている。
- (2) またこれらの子どもを六歳—八歳と九歳—十二歳のグループに分けると、前者、すなわち、若少グループの方が問題行動

動の著しく高い出現率を示している。例えば、言語障害、身體運動習癖、（爪をかむ、指をすう、歯ぎしりをするなど）及び乱暴と、夜尿、夜驚、オナニーなど。そして、」の事実は、「児童における逸脱的行動は、学齢児においては、一時的な発達的な現象として出現する」という立場を裏書きするものである。と述べている。

(3) ラップウス博士は、また、児童の行動と児童が持っていた各種の恐怖や不安との関係を分析したところ、恐怖や不安度の高い児童（7つ以上の恐怖や不安を持つ）が、そうでない子どもに比べて、より多くいわゆる緊張現象、夜驚、夜尿、どもり、かんしゃく、発作およびチックを持ち合わせていることは証明できなかつた。さらに恐怖が身体的症候に関連があるようにも見えない。

(4) かくして博士は「いわゆる（精神医学的）症候性行動が著しく高く出現している事実、また若年群と高年群に分けて比較したところ若年群に著しく高い出現傾向がみられたこと、および、これらの症候性行動と児童の適応一般との関係が稀薄である事実からして、（児童期の）行動逸脱は精神医学的障害を真に指示するものか？または、本質的には正常である児童における一過性の発現であるか？の問題を提起するものである」と述べている。

手先の動きと子どもの感情①



清水エミ子

手って だれがかんがえたのかな。
ゆびが五本でみんなちがつてる。

ながさがちがつて みじかいじゅんじやなくて。

ふときがちがつて まがるとこもちがう。

よくはたらくゆびと はたらかないゆびがある。

おやゆびとひとさしゆびとなかゆびは いつもはたらいている

けどくすりゆびとこゆびは あんまりはたらかない。
ひらべつたいところは おさらのやくめをするときもある。
手って ほんとにおもしろい。

おいしゃさんで ちゅうしゃされるとき とつてもかたく手を
にぎつていると あんまりいたくない。

はりやる(さす) どこはうえだけど 手をにぎつているといた
くないの。

しらないまになめちゃうときがある ひとさしゆびなの。

せんせいにいわれると ひとさしゆびなめちゃうの あたし。
どうしてだかしらないけど なめちゃうの。

あのひとは いっぽんばし(平均台) やるとき 手のゆび み
んなひろげてやってる こわそうにして。
ひさしくんは げんこつにぎつてわたった。おんなどぐらいこ

わそななかおしていたけど ひらいたのと げんこつじや ど
ちがこわいのかしらね。

あたしは おつこちそうになると うわっぱりつかむの。そ
うすると おつこちなくなるの。おつこちるの とめるのよ。

ゆびが びょきになつたのかしら。

さきつちょには しらせがなかなかなかつたのかしら。

こんどから ゆびのさきに さきにしらせてから くれよん
つかおうと。

おかあさんにおこられて かっぽうぎぎゅうつ、つかまえたと
き手のせなが まつかになつてた。

おかあさんが どこかにいつたらたいへんだから 手のせなが
が とつてもちからをいれて まつかになつておさえてくれたん
だね。

はなしたら 手のなか（ひら）のほうまであかくなつて ちか
らいれててくれたの。だからおかあさんどつか いかないで ば
くのおかあさんでいてくれるの。
手がかせいしてくれてよかつたんだよ。

あたし三かいもくれよん おつことしちやつたのいま。
もつたわけなによ ちゃんと。
ゆびでつまんだわけなのに つるりつて おつこつちやつた
の。

自分の体より大きなものを作ろうとする時の指と手。
その時々によって指の動き、表情がちがう。もちろん、子ども
たちの表情と合わせて観察しなければならないが、もつともつと

入園してくる子どもたちの手は、私たち保育者に、いろいろの
ことをおしえてくれる。

眼は口ほどにものをいい、というが、私は手は口ほどにものを
いいといいかえてもよいのではないかと思うほど、子どもたちの
手、子どもたちの指先は、いろいろのことをかたりかけてくれ
る。

指先に、全身の神経を集め、いろいろのことをやつているの
だ。指が、手が、手の平が、いろいろの表情を表わしていること
に気づく。

休むことなく動きまわる子どもたちの指、砂のひとつぶをつま
んでいる指と手。
しわをつけないように、重なった紙から一枚をとろうとする時
の指と手。

ゆびが あたしがえをかくの うつかりしてたのね。
でも もつたのよ ちゃんと。それでボロンとおつこつたの。

— 39 —

子どもたちの指や手の表情をみつめて、指導助言に役立てなくてはと気づいたのだ。

手先がきょう、ぶきょう、ということや、右利き、左利き、などで、大まかにあつかわれすぎていた指と手を、もつとこまかく、正しくみなおす必要をつよく感じる。

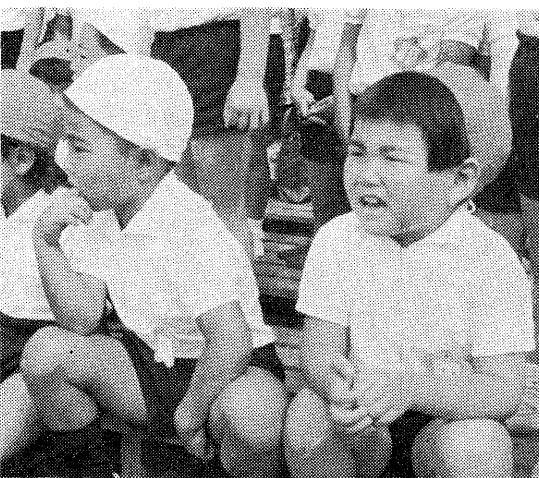
一、不安な時の手と指

ようこちゃん なにかおはなしするとき いつでもうわっぱりのしたをくちゃくちゃにもつていうね。あのねあのねつていつてくちゃくちゃくちゃくしゃいじっているの。くせになっちゃったのかな。

不安だから 何かにすがりたい、何かによりかかりたいという手のさけびなのだ。おとなだって、きんちよう



写真① 気楽な場面でのA君の手



写真② 不安な場面では指を口に入れている

して話をする時、ハンカチーフをにぎったり、いじったりして話をしないとドキドキしておちつかない人もいる。それとおなじなものにぎるのではなく、上着の一部を手の平や指のはらで、かるかるくなぜながら話したりする。せいいち君は、友だちに話しかけようとする時や何かやりはじめようとする時などは、机をか。

友だちの前で話をする時のようすを、そして指や手をみていると、かならずいろいろの表情をしている。

なぜながら「あのね、あのー、これこうやろうか」と、いうよう

にことばがとびだす。手もことばの一部なのだ。

左の人さし指を、右の手の平でぎゅっとぎると考へがでくる、ひろやす君。

「えーと、えーと、どうしようかなあー、わからないなあー」

といいながら、左の人さし指をにぎつていて。だいぶ力をいれてにぎつている。

自分の指をにぎることで、不安が解けるのだ。指をにぎつている間に、心がおちついてくるのだ。そして次への前進がはじまる。

しかられた時や友だちとけんかをして泣かされた時の不安の指は、手の平をパッとひろげて力をいれてこわがっている手、不安を通りこしておそれを感じている時などは、うでのつけねのところから力を入れて、手の平を開いている。

手をつっぱっているといった感じになつていてもある。

けんかして友だちにぶたれるのをふせぐときの手や指もさまざま。これは手の先より、うでをつかってふせごうとしている。ほそい、やわらかい手先をまもつてうでをつかおうとしているのだ。

ものをなげられそうになつたときは手の平を相手の方に向けてふせぐ。

このふせぎかたも高さによつてちがう。

二、いやな時、きもちのわるい時

ぼくにゆるにゆるしたものに よわいんだ。どうもきらいだよ。

あたし ちいちゃな虫つてどつてもきもちわるいの。かわいいけどいやなの。

いやなにおいがする木の葉 いや いや これ近づけないでよ。

こんなことをいつている時の指先は、きんちょうして赤くなり、やや、ふるえている子もいる。

あたし いやなもの さわろうとする あたしのゆび いやがつて 上むいちやう。そつちやうのよ。あたしは さわろうとするんだけどね。どうしてかしら。

そのとき ママがいつてたけど とつてもゆびが かたくなつているんだってね。

いやだよ きもちがわるいからつて ちからいれて いやがつてるのね。

こないだ けむしのせなか さわってみようとしたときも 上

むいていたの。

このように自分の意志に反したうごきをすることがあるのが指なのだ。ちがうよといっているのが、指の先。

さわらうかさわるのよそうか、まよつている時の指先は、たいへんこまつてふるえたり、まつかになつたり、かたくそつくりかえつたりしている。

やわらかいか、かたいか、ためすときの指は、もう少し気が入るくなっている。

人さし指をのこした他の指をかるくにぎって、さわってみよう

とするものにちかづき、そしてたしかめるしゅんかんに力が入る

でしょりしているのだ。

あまりいやでないものをはらいのける時は、手のひらのよこはら、小指のよこをつかってはらいのけたり、手の平全部をつかつて、ゆっくりはらいのけていく。

手の平を、べつたりつかう時は、きもちがあまりわるくないよといつている時。

不安な、いやなきものは指の先で表わす。

三、こまつた時、どうしようかまよつている時の指と手

のだ。

しゅんかんきんちょうする指先の顔は、たのしみながら不安を共にしているという表情でものに向かつている。

きたないものをはらいのける時、指先のはらをつかつてはらいのける。

一本の指でたりる時は一本指で、たりない時は、人さし指と中指とくすり指をつかつてものすごいスピードではらいのける。

このようにいやなことは、自分の大切な指のほんの一部をつかつてやろうとしている。さわりたくないといつているのだ。

でも、さわらなければならぬので、いやいやほんの少しの指

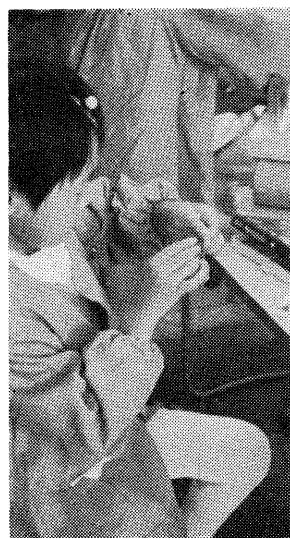


写真③ 仮装した人が近づいた時いやなものを手全体ではらいのけようとしている

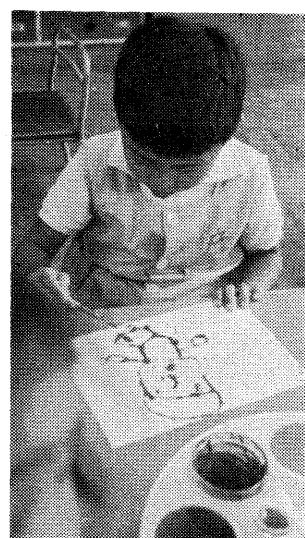
何か作ろうとしている時、はじめて出会った教材などを前に、



写真⑥
指の先がきんちょうしている



写真⑤
不安なので指の先だけで



写真④
はじめての教材
右手は不安げに筆を左手
はしっかりと紙に

どうしてよいかこまつてしまつた時、顔の表情より先に、指先が反応している。

指の先を、ブルブル、ブルブルうごかしはじめたり、机の一部を、カリカリかきむしったり、つめの先でかみの毛をいじったり、指が先に反応して他にしらせる。

ぱく　しんぱいなの。しつぱいするところまるんだもの。いやな
のしつぱい。

いやだとおもうと　ひとりでゆびがふるえてきちゃうの。だか
らよけいへたになっちゃう。

このように指の先に神経が集まりすぎてしまつのだ。

四、きもちがよくてのんびりしている手と指

みてごらん　ちからちゃんて　すぐ手でもつてよろこぶの。
いまは手をたたいてよろこんだでしょ。

こないだ　たまいでかつたとき手を　くみあわせて　やつた
そやつたそつてよろこんでたんだよ。

まりちゃんの手　ぶくつとしてる。

ゆびもまるくて　かわいいよ。

まりちゃんよろこんでるとき　手もブランブランとのんびりし

ているみたいだよ。よくなつてゐみたいに見える。

テレビみてるとき　ぼくおしつこして　おそらくおへやにきたらみんな　のんびり　テレビをみていたよ。えびさわくんのゆびは　ゆっくりまがつていたし　ちからちゃんは　ひざのうえにのつけて　やすませていた。そのとき　手のせなかがちよっぴりもちあがつて　ひくいやまになつてた。

えいじくんは　ほっぺたのところにもつてつて　ほっぺたのまるとあわせてた。のんびりしているときのゆびは　ゆっくりまがつているんだね。きゅうに　キュッとまがつていないよ。

のんびりしているゆびは　とつてもやわらかいゆびだよ。

のんびりじゃないときは　キュッとまがつてかたくなつてるんだよ。ゆびっておもしろいでしよう。

えいじくんこのことばをきいて、私はびっくりした。

子どもにも、手のそして指の表情がわかっているのだ。

のんびりしている手や指、きんちょうしている手や指を、子どもたちは、子どもたちでみつめているのだ。

じっけん①

ひとり子で、自分から進んで何かやろうとする気力もとぼしく、

神経質で、新しいものに手が出せない、ともたけ君。

- ・クレヨンをにぎつただけで、手全体で、にぎりしめてしまうので、クレヨンが動かない。折紙をふたつにかさねて折りまげるのに、五本の指全部をつかつてわしづかみにして紙をかさねようとするので、うまくかさならずやぶいてしまう。
- ・うわぎのボタンが、指をこうちょくさせてしまうので、はまらない。

・ぼうしかけにぼうしをかけるのにも、指先に力が入りすぎてぎ、ぼうしがなかなかからない。

こんなともたけ君の指や手から、私は、はじめてで、こわいんだよ、いつたいどうすればいいのさ、という不安のこえど、しつぱいするみたいへんだ、ほかの人は知つてのにぼくだけしらないという、きんちょうの声を聞きつた。そこで、

指に、力が入りすぎててしまつていてる時は、

・まずその持つているものを一たん下において、手をあげさせる。

・「先生の手のあたたかさとともにたけ君の手のあたたかさとくらべてみよう」といって保育者の手で、彼の手を、つつみこんでやわらげる。

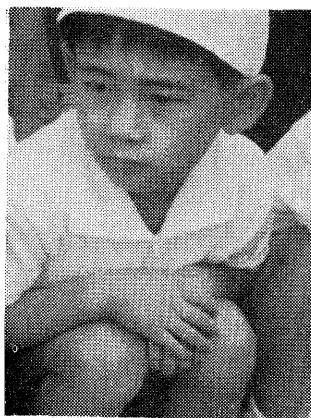
・「おや指も人さし指もなかよしにして、まるをつくつてごらん。そのままの先つちよで、クレヨンをつまんで、かみの上をく

ラフラさせてみましょか」と、何気なく「かすきつかけをわたくしてやる。

・折紙を折る時も、そっと、ともたけ君の手をつづみ込んで、きんちょうをとり、

・「きょうは、おや指と人さし指と中指の三本だけつかいましょうよ。この二本はやらせてあげないことにしましょう。あとまわしよ。『さあ三本の指に折紙のはじつこまんでいいよ』つて、あいすして」と呼びかけてつまみ上げさせ、かさねさせる。

ぼたんをはめるときも、「ゆっくりまげた指をまげて、ぼたんをつまんでごらん、ちょっとボタンをひっぱって、とんねるをこぐらしてあげようよ」といったように、指先へのきんちょう、手への不安を、指をみて、手をみて助言すると、子どもたちはスムーズに、手を動かし成功のよろこびを知っていく。



写真⑦ のんびりとにぎる



写真⑧ にぎりのきびしさ

写真⑦のよう、のんびりもってよい時と、きんちょうしてもつ時(写真⑧)と、手が、指が、はつきりわかつて行動してくれようになるのだ。

じっけん②

いやだと、いつでもげんこつをにぎってやろうとしないえいじ君。

どんなこともまじめに考えすぎ、いつでもきんちょうしていいやだ。

一度経験したことだと安心してやりはじめるが、はじめての活動は「ぼくいいの、いやなのまだ」といつて、げんこつをにぎつてやろうとしない。

いやなかいのかげんこつのにぎり方ですぐわかる。少しいやな時は、げんこつはかるくにぎられている。とてもいやな時、こまつた時は、これいじょうにぎれないというほど、げんこつはかたい。

木切れにくぎをうつてあそぼう、という活動をした時、えいじ君は、両手のげんこつをこつこつ

ぶつけあわせて、きんちょうして、友だちのするのを見ていた。

自分のげんこつをぶつけ、いやがっていたのだが、だんだん活動をしている材料（木切れ）のそばに近づいていった。その時は、片手のげんこつはほどけていて片手のげんこつを、自分の前でぐるぐるまわしていた。

そしてげんこつの片手を、もう一方の手のひらで、つつんでみたり、はなしてみたりしながら、「もつと力いれてうつんだよ」と友だちに口をはさむようになつていった。

こんなぐあいだったので、

「えいじくんのげんこつの中に、このかなづちをもつと、とつてもちからが入りそう、やつてみない」とかなづちを示してみた。

かなづちをみたとたん、また、えいじ君のげんこつは両手になつてしまい、かたくにぎりしめられてしまった。

大しつぱい、少しはやく助言しすぎた。

十分位して、また片手がほぐれてらくそながめていたので、「けんじくんのかなづちのもちかた少し上すぎるから、えいじくん、もう少し下のほうがいいわよって、おしえてあげてよ」とかなづちをそつとわたしてみた。

もつた、すごいきおいで、ギューッとにぎりしめた。

私はそのにぎりしめたげんこつの上から「このへんはちょうどいいわね、きっとよくくぎがうてるわよ」と私の手の平をかぶせ

てみた。

十五分もくぎをうちづけたえいじ君。げんこつはほどけ、ダラリと手の指から力がぬけていた。

以上、子どもたちの手そして指の動きや表情について、ほんの一部を記してみた。

ちいさなものをつまむ時の指、ほしいものをつかみとる時の指と手……。子どもたちのことばや顔、体全体からの心のよみとりも大切だ。

しかし、見のこしている手、指を、もつともつと大切に、保育者はみつめてみるとよいと思う。

私は今、ひとりひとりの子どもと、その子の手と指の動き、表情に、取りつかれ、いろいろのことをたしかめてみたくなつている。

指先から、手のひらから私たち保育者になげかけられているさけびや、当たりかけを、もつともつと時間をかけ、まちがいなくよみとるくんれんをしなくてはと思う。

そして、そのよみ取りを手がかりに、保育を前進させ、子どもとの交わりをたしかなものにしていく手がかりにしたいものだと思う。

箕雄平について(二)

二、箕雄平の保育事業（その一）

一 開設の時期について

わが国で幼児教育機関として草創の時期に開設されたものとしては、先にあげた京都の幼稚遊戯場や東京女子師範学校附属幼稚園等の外に、明治八年十月京都の船井郡安柄里村の竟正寺に開設されたといわれる幼稚院や、明治九年石川県で計画されたという幼稚集遊場や、また、明治十二年和歌山県で開設されたという稚児保育所などがあり、近年、この方面的研究がどんどんと進み、新しい史実が発掘されつつあるということができるでしょう。ただ、これらの施設の中にその開設の趣旨が福祉を主としたものがあつたかどうかは明らかにされていないようです。稚児保育所などという名称からすれば、いわゆる保育所の滥觴とも考えられますが、これも明らかではないようです。

このようなことの先陣争いをするつもりはありませんが、



箕雄平翁の碑

岡

部

茂

寛雄平の託児所開設の時期について、從来、通説とされてきた明治二十三年説の外に、はつきりした形ではないが明治二十年説がありました。それに著者の調査によつて発掘した明治十五年説を加えると、今では三つの説があるわけです。以下、この三つの説について述べてみたいと思います。

○明治二十三年説

寛雄平の託児所がわが国における最初のものではないかといふことが、公の場ではじめていわれたのは、昭和八年五月十日鳥取県で行なわれた県下の優良託児所表彰式における館知事の式辞の中あります。それは、

「鳥取県の託児所の歴史は非常に古く明治二十三年氣高郡美穂村下味野に設けられたが最初でおそらくこれが我国における託児所の滥觴ではないかと思ひます。云々」

というようなものでした。これが、昭和八年八月一日発行の「少年の保護」（社団法人朝日新聞社会事業団）に掲載され、さらに、昭和十年四月二十五日発行の朝原梅一著「幼稚園託児所 保育の実際」という専門書に引用されたわけで、朝原氏は、この書の中で、

「農繁期の託児所の起源はどうかというと、社団法人朝日新聞社会事業団から発行されている昭和八年八月一日発行の『少

年の保護』に、『鳥取県下の優良託児所表彰式は五月十日（昭和八年）県庁参事会室で挙行されたがその時の館知事の式辞中には、云々』

と、先に掲げた館知事の式辞を引用し、さらに寛雄平から直接、託児所の話を聞いたたという相田良雄の話（人道第二九八号、昭和五年八月十日発行）を引用した後に、「相田氏はその年代を聞くことを忘れたといわれる。この点を鳥取県知事の明治二十三年であったという式辞に依つて、知ることが出来た」と述べています。このように、朝原氏が、寛雄平の託児所創設の時期を明治二十三年としたのは、「少年の保護」の記事に拠ったわけですから、この「少年の保護」が発行された年、つまり表彰式のあつた年のこれに関する事情を調査する必要があります。つまり、館知事の式辞中の「明治二十三年説」がどこから出たのか、それを明らかにしなければなりません。ところが、それをはつきり証拠立てる資料が現在のところほとんどありません。

さて、昭和八年という年は、託児所の創設者寛雄平の逝去の年大正五年三月十二日から十七年余りたっています。そこで、昭和八年の表彰の際は、恐らく美穂村長からの申請がありその申請の際、託児所創設の時期等について寛本家に問い合わせが

あつたことと考えられます。その時の寛本家の当主は、雄平の孫で明治四十三年九月二十日生れの^{がく}寛治郎氏です。当時、二十三歳の当主構治郎氏から託児所開設の時期が明治二十三年という答申がなされたと推察されますが、現在のところそれを裏づける記録や日誌などの資料が全くないところからすると、この二十三年説は、父母からの聞きつけたえか、部落の古老たちの記憶に従つたのではないかと推測されるのです。この時の表彰状は寛本家に残つていませんし、この時の記録も鳥取県庁に残つていません。ただ、別の方の手がかりとして考えられるものに、明治四十一年十一月頃寛雄平から直接託児所のことを聞いたという当時内務省嘱託の相田良雄の談話があります。この談話は朝原書に掲載されています。

それによると相田は寛翁が託児所を開くに至つた理由などをきいたがその開設の年を聞くのを忘れたということですが、その話の中に「寛氏はいろいろ考えた末に自分の持家で青年団の夜学所にしてある家がある。之に子供を集めて世話ををしてみたが云々」という箇所があります。この話からすれば、託児所ができる時は、既に下味野では青年団の夜学が行なわれていたわけです。つまり、青年団活動の方が早く始まっていたということがいえるわけですが、この点、下味野の青年団の創設期が明

らかでなく何ともいえません。ただ、わが国の青年団活動が明治二十年代から活発になったといわれてゐる点から考へると、寛の託児所がこの頃にはできていたという一つの根拠にはなりうるでしよう。

次に、注目すべき資料として、鳥取県民俗学会会員であった田中新次郎氏が昭和二十五年五月十三日に発行した「鳥取県子供風土記」があります。同氏は、この小冊子の中で、「日本最初農村保育所のおこり」の標題を掲げて、「日本農村保育所創設者は鳥取県気高郡美穂村下味野の寛雄平氏である」と主張し、その開設時期について「地主にして仏道に帰依厚い寛雄平氏は、これこそ子供のため村のため家庭のため必要であると認めで次第に保育所としての形も整つて來たのが明治二十三年五月であった」と述べています。

この書で、はじめて五月ということがいわれたのです。ただししかし、この書の中に、開設年月の根拠が示されていないばかりでなく、「次第に保育所としての形も整つてきたのが云々」という書き方からすれば、事実上の開設はもっと以前であろうと考えざるを得ません。また、この書の記述には他の部分に誤りや現地の研究者としては調査不十分な点があつて、全体とし

ての信憑性に問題があります。また、その編著の動機が、当時、鳥取県で開催された保育大会に参集した保母等に配布することにあったことからして、学会発表どちがつてさほど実証的な研究ではなかったといわなければなりません。ちなみに、当時、田中氏は鳥取市岩倉の保育所甘露園園長であり、鳥取県保育連合会会長でもありました。

さて、明治二十三年説を一つの定説として示したものに、昭和四十一年十月発行の小川正通著「世界の幼児教育」があります。この書には、「この種の施設が寛の施設以前に全国にまつたく皆無であったかどうかは疑わしく、おそらくいっそう素朴簡素な施設は、どこかの地方に存在していたであろうことは、想像にかたくないのである。しかも、ある程度、組織的な施設としては、寛の施設が最初のものであるというのが定説のようである」と記してあります。筆者は、幼児教育に関する研究へのアプローチにおいて、小川教授の著書にたいへん啓發された者ですが、この寛雄平の研究も、同教授の著書を読んだ後に鳥取に行く機会があつて動機づけられたものでした。さて、小川教授が、明治二十三年説を定説とされたのは、朝原書や田中氏の考え方等をもとにしてのことであつて、別に新しい資料によつてのことではありません。當時としては他にはつきりした異説

がなく一応、妥当な見解であったということができましょが、只今では、これを定説とすることには既述のように問題があるわけです。

○明治二十年説

明治二十年説というのは、筆者がこのようないい方をしたわけですが、これについて注目すべき資料が三つあります。一つは、昭和三十七年三月十五日発行の著者代表一番ヶ瀬康子の「日本の保育」です。この書には、「明治二十年代のはじめ頃から、鳥取県高郡美穂村下味野には寛雄平（一八四二—一九一六）が中心になって、『下味野子供預り所』をつくった。これは、ごく自然発生的に、下味野神社のそばにあつた尼さんの住む庵に集まつてくる子どもを面倒みることから始まったといわれている。（蓮仏重寿氏、田中新次郎氏らの御教示による）」と書かれています。

また、巻末の年表には、「一八八七年（明治二十年）この頃、寛雄平は鳥取で下味野子供預り所を開設」と書かれています。つまり、この書では、これまでの二十三年説によらないで、「明治二十年代のはじめ頃」及び「一八八七年（明治二十年）」と書かれています。この点は一つの新しい見解を提示したものですが、その根拠は明らかにされていません。た

だ、この記述の終わりのところで、（蓮仏重寿氏、田中新次郎氏らの御教示による）と書かれているので、この新しい見解が両氏に關係があることは明らかです。

次にこの点に関して注目すべき第二のものは、「日本の保育」のこの部分の執筆者である宍戸健夫氏が、昭和四十三年六月三十日発行の「日本幼児保育史第二卷（日本保育学会著）」で公表された資料です。それによると、同氏は、「明治二十三年といふのは何を根拠にしているのか。田中新次郎氏に私が問い合わせたところによると、『色々の表彰状、申請書を美穂村役場でみても明治二十三年とあり、……略……』という返事をいただいた」と書いています。これは、昭和三十年頃、宍戸氏の問い合わせに対する田中氏の返書の一部ですが、これによると、田中氏はやはり明治二十三年説をとっています。

では、先の二十年説はどこから出たかというと、もう一人の蓮仏重寿氏から出たものなのです。これも宍戸氏が、田中氏の右の返書のすぐあとに、「このことについて、ここに郷土史家（一学の一人娘）東伯郡旭村の長田並穂の弟で重穂というのがムなる」と述べて、蓮仏重寿氏筆の「二人の未亡人」と題する記事の一部を紹介しています。それは、もともと、昭和三十二年七月十五日号の「母子福祉」に掲載された記事で、紙数も僅か

一頁ですが、これが明治二十年説の注目すべき第三の資料、発表の時期からいえば、三者のうち最も古い資料なのです。これ氏は田中氏と同じ鳥取の人で、小学校長を退いて後は、専ら、郷土史家としてまた民俗学会会員としてその業績も中央に認められていました。さて、母子福祉社発行の「母子福祉」に掲載されたその記事は、寛平の託児所を開設当初から手伝った二人の未亡人に関するもので、この二人の未亡人の協力があつたればこそ、寛の託児所が成立したと見られるのです。今、その一部を引用すると、「しかしながら、保母として実際の活動をしたのは二人の未亡人である。二人の未亡人が関係しているといふことがこの子供預り所の創始の時期をみると一つのきめになると思う。一人は寛ふじである。（筆者注　雄平の姉）……略。もう一人は小森安子である。（筆者注下味野神社神官小森正平の三男道造が明治二十年に来ている。この人は後に道治と

改め長く美穂校長をしていた。明治二十年、ふじは数え年四十七、安子は四十五である。この二人が雄平の經營する下味野子供預り所というものに奉仕したのである。……略……」

というように、蓮仏氏は明治二十年とはつきり打ち出しているのです。しかし、その理由として書かれていることは、「乃夫子のムコの道造が明治二十年にきている」という事実だけです。では、この事実と開設時期とはどう結びつくのかということが問題です。蓮仏氏は、さきにものべたように「寛雄平伝覚書」（昭和二十七年十月頃脱稿）を残していますが、その中では、田中新次郎氏と同じ二十三年説をあげて多少の考察をしています。ただ、その中で、「実際を受持つたふじとやす」という二婦人のことを考えてみたかった」と書いているのですが、それが五年後の昭和三十二年七月十五日号「母子福祉」の中の「二人の未亡人」と題して実現したわけです。

さて、道造が乃夫子のムコとして来た明治二十年には、二人の未亡人が雄平の託児所で子どもの世話をしていたということは、道造か乃夫子の口から語られたことと推定するのが一ばん妥当であると思われます。そのことの可能性は十分あるといえます。それは、蓮仏氏が「雄平伝」作成のため、頻繁に小森家に出入していたこと——「おじいさん（道造）の在世中、田中新

次郎さんと蓮仏重寿さんが、競争のようによく来ておられました」（昭和四十三年四月二十七日小森温子夫人談）——と「雄平伝にとりかかったのが去年の秋であつたからちょうど一年になる。一年にこれだけまとめて得たのは全く安藤重平氏が書き残しておいてくれたからである。而もそのタネは多くは小森氏から出ている。現存者で雄平を最も知っているのは小森道治（道造改め）氏一人のようである」という蓮仏氏の雄平伝覚書の一節から推定できます。

小森道治氏は昭和二十八年十一月六日九十一歳で亡くなりましたが、既に昭和二十七年頃「二人の未亡人」について調べたいと考えていた蓮仏氏が、このことについても小森氏の教示を受けたことは十分ありうることでありましょう。ちなみに、現在の小森家の当主一秀氏ならびに温子夫人からの筆者あての手紙によれば、道造氏が小森家に養子に来たのは実際は明治十六、七年頃師範学校二年在学中で休暇には寄宿舎から小森家に帰っていたようで、明治十七年八月以降は古海小学校訓導として小森家から通勤し、明治二十年結婚式をあげた、ということです。そして、道治氏は、明治十七年から十八年にかけて寛雄平翁が独力で建てた禅寺永樂寺の建立の時の状況についても、孫の一秀氏たちに詳しく話してくれたということですから、託

児所のことでもおそらく道治氏から出たことは間違いないと推察されるのです。

以上、明治二十年説とその成立根拠を明らかにすることを試みたが、これを確定するほどの資料はえられないで、この明治二十年説にも問題が残っているといわなければなりません。

○明治十五年説

さて、筆者は、以上に掲げた諸資料を調査し検討するとともに、鳥取市下味野の現地調査を試みたのですが、昭和四十三年四月二十七日、当時、鳥取県地方自治研修所次長中村貴氏の斡旋で、下味野の寛本家において明治五年八月九日生まれの宮部しかさん（当時九十六歳）から注目すべき談話を得ました。この日、同家で同席した方は、故寛構治郎氏の夫人周子氏、親族の寛泰雄氏、小森安子氏の後裔温子氏および雄平翁の託児所開設以前からの生存者である宮部しか氏の四人と中村氏と筆者の六人であります。宮部しかさんの談話は、しかさんが数え年九歳の時下味野分校に入学し、下級六級から学び始めて半年毎の進級試験に合格し、三年間で分校の課程を修了し、さらに上味野の本校に進学した。この分校は生徒二十人あまりで、校舎は下味野神社の境内の一隅にあり、同じ境内の他の隅に庵と隣り合わせて二階建の建物があり上は青年宿で下に託児所があつた。

その託児所は広さ八帖あまりの土間で、幼児が十人あまり、多いときで十四、五人いた。そして、小さい子が好きであったからこの分校在学中には、休時間にときどき託児所の幼児が遊びを見にいっていた、ということです。宮部しかさんは、明治五年生まれで、数え年九歳といえば、明治十三年に分校に入学したわけです。分校在学は三ヶ年ですから明治十六年に分校の課程を修了しています。この点については、小森一秀氏の考証があります。同氏の養祖母故小森乃夫子さんは宮部しかさんと同年の生まれで（明治五年十一月二十七日生まれ）、同級生であって、その乃夫子氏の分校卒業証書に、「当年十年九ヶ月、小学校初等科第二級卒業候事、明治十六年七月七日」と書いてあり、筆者の推定が正しいことを示されています。

したがって、下味野における寛雄平翁の託児所は明治十三年から十六年の間に開設されていたことが推定できます。これは現存（昭和四十五年一月現在九十七歳と六ヶ月余）の宮部しかさんの記憶によるものですが、これを一つの資料として記録に止めておくことは十分意味あることあります。しかも、このことについて、同じ宮部しかさんの談話をもとにしたもう一つの資料があります。それは、鳥取県立保育専門学院岡田淑子氏外の共同研究による「保育のはじまり」という報告書です。

これは、昭和四十一年十一月十九日、中国四国保育学生研究文歓会での発表の際、配布されたレジュメです。その中に、「託児所設立当時の様子について、小森温子夫人、当時十一歳であった宮部しかさん、その従妹いくさん、寛氏（設立者）の孫にあたる構治郎氏夫人周子さんからお話をきく」「下味野で現在九十五歳）そのいとこにあたる宮部いくさん（八十六歳）」その当時から神官として継いでいる小森一秀氏（当時からの四代目に当たる）の夫人温子さん、寛雄平氏の孫にあたる寛構治郎氏夫人周子さん等に寛雄平氏や託児所に関するお話を聞くことができました」と書かれてあります。この調査は筆者の調査より二年前の昭和四十一年五月頃なされたものですが、この記事からすれば、宮部しかさんの数え年十一歳の年、すなわち、明治十五年に託児所が設立されたわけです。筆者の調査より二年前には、分校在学中というような表現でなく、数えの十一歳の時に託児所が開設されたとはっきりした記憶を述べられるわけです。このように、二つの談話をあわせ考えると、託児所開設の時期が明治十五年であったということだが、かなり確実性をもつものであると判断できるのです。

なお、傍証の意味で、託児所開設当時から保育を手伝ったと

いう「ふじ」と「安子」の二人について、明治十五年の状態を調べてみますと、雄平の姉ふじ（天保十二年生まれ）が不縁となりて娘家先から実家へ帰ったのは明治十一年六月で、安子は明治五年以来未亡人で通した人です。したがって、明治十五年の開設の際は、ふじは四十二歳、安子は四十歳で、ともに農事に従う必要のない境遇で、村人のため、子どものため雄平の依頼に応じうる状態にあったのです。

以上の考察からして、明治十五年説の根拠がかなりな確実性をもって明らかにされたことと思います。

以上、寛雄平の託児所開設時期について、明治二十三年説、明治二十年説、明治十五年説についてお話ししましたが、この三つの説のいずれが最も有力であるかを問われると、筆者もにわかに断定はできません。ただ、この調査研究を通じて思うことは、明治二十三年説は、昭和八年に地元での表彰があつたとはいえ、その根拠が恐らく聞き伝えから出たものと推定されること、加うるに、地元の郷土史家蓮仏重寿氏が、小森道治氏からの聞き伝えで明治二十年説を提示していること、これらのことからして、宮部しかさんからの聞き伝えである明治十五年説も、託児所開設の諸条件からしても相当の真実性をもっているのではないかということです。

（広島女子大学）

—海外の研究より—

幼児の言語学習に関する発達と教育

飽田典子



一、アメリカにおける言語研究の動向

幼児の言語教育に関して、アメリカでは社会的階層による比較研究がよく行なわれる。これは、「合衆国」という一つの巨大な共同体がもつ特殊性に即応した姿勢と解釈されるが、このような比較研究は、一慮单一民族集団とみなされるわが国の実情に、何を示唆するだろうか。

一、創造主義と修正主義

"Rediscovered" Edited by Joe L. Frost. P. 402～404) アメリカでは、言語教師という専門の教育領域が制度的に確立しているようであるが、その言語教師たちの間で、いわゆる創造主義(表現の創造性と自由を主張する立場)と修正主義(言語は正確でなければならないと主張する立場)が区別されることを紹介し、子どもが真の意味で言語表現的になるためには、前者に則ることが必要であることを説いている。

ヨリでは、"社会的に不利な立場にある子どもたちは、言語的欠陥を負っている"との前提に立って述べられているが、我々はこの前提を越えて、言語的欠陥児一般に該当する見解として、多くを示唆される。

修正主義者たちが強調するところによると、正しい文法、正し

べリル・ロストマン・バイリー (Beryl Lostman Bailey) は、社会的に不利な立場にある家庭の子どもや、「言葉に付随する困難な問題」について述べている。(Early Childhood Education

い発音、そして正しいアクセントを用いることは、他の社会的行動のように、不利な立場にある人々を（社会的流動性の中にある）向上させる鍵になる。したがってなすべきであるとわかつてある事柄は、早い時期から着手すべきである、という。けれども、バイリイは、このような修正は、子どもの“表現したい”気持を抑えつけることになり、その結果、子どもは言語を全くもたなくなるのではないかと恐れている。

言葉といふものは、不斷の使用によって盛んになり自分の言葉を自由に駆使するようになりやすいのである。その意味で、「教室の中よりも外で、より多くの言葉の学習がなされる」と考え、言語発達の機会は単に学校生活を通じて与えられるにとどまらず、就学前の段階から準備されてよいと考えている。このことは、言語表現の何ものにも抑制されない自由さを主張する立場から、さらに、言語の獲得期に正しい言葉を教えられるとの大切さへとわれわれを導いていく。

バイリイは、言語の訂正には、適当な時期を選ぶことが必要であり、そうしてこそ、子どもの言語発達にとって修正は恩恵となると説いている。——たとえば「子どもが片言をでたらめにしゃべるのを黙認するのではなく、適切な時期に間に入って、その子が知らない語彙を教えたり、明らかに間違って理解している語句

をもつと明確に区別できる個々の音に分けてやつたり、あるいは文法の型を正してやつたりする」のが、（中流階級の）“分別ある母親”であるという。

三、「修正」とは

」の「修正」について、ビビアン・M・ホーナー（Vivian M. Horner）は「社会的に不利な立場の人々の言語に関する誤解、

（Early Childhood Education Rediscovered. Edited by Joe L. Frost P. 405～408）の中で、世間一般的の理解が彼らの真実を歪めていふ」と指摘して述べている。ホーナーによれば彼らが言語的な面で中流階級の人々より劣っているのは、知能が低いためでもないし、物を言う能力が欠けているためでもない。それは、中流家庭を規準に標準化された知能検査が物語る結果であり、方言に特徴づけられる発音のパターンと発音の分節化能力の欠陥を混同した結論である。

社会的に不利な立場の人々にとって、修正とは、言語の治療（器質的欠陥に伴なう病理学の問題、話す能力の欠陥を対象領域とする）ではなく、言語の教育（行動的に決定される問題で、言葉の欠陥を対象領域とする）である。これは、中流階級語を標準とする英語至上主義を排すことによって実現され、所属する階

級によつて人間を優劣のふるいにかけることをやめて、そんに、両者は異なつていね。(difference) こゝの概念が芽生えるときには可能となることを説いてゐる。

たとえば、ニグロの子どもは、彼自身が所属してゐるニグロのスピーチ・ロミヨニティの音声体系と一致した発音をしてゐるにもかかわらず、“come wit' me”と言つたりすると、それは置き換え、あるいはゆがみとして分類され、訂正される。いつもいつもたえまなく話す行為が訂正されることに伴なう危険は、先のベイリイも指摘するように、その子がことばを用いて意志を伝達しようとする」とが阻害され、それから先をしゃべらうとする」とが抑制されることである。

その意味でたえまない訂正は、子どもにとって一つの罰の機能をもつてゐる、がこのとき、階級間の比較研究に、それぞれは別のものであるという概念を導入するか、あるいは、比較研究の意図を離れて、非標準語のとり扱いを考えるとき、次のことが示唆される。——社会的に不利な立場の子どもたちは、英語を話すようになる前に、彼の満足を保証するのに十分なほど、すくなくとも、彼の将来の教育に対して制限を加える要因が、どんなものであれそれをとり除くことができるまで、彼は生まれついた共同体の言葉あるいは方言で、言語的になるのが良いようである。この

ようには言語を駆使する腕前が、生まれついた場の“純粹”な言葉（あるいは方言）においても、第二の英語においても、満たされた気持になることが必要である。

四、ハンディキャップに対する補償的接近

社会構造の根本的な不均衡から来る幼児の言語能力の差は、年少時（最適の時期は、三～四歳の間）に、社会経済的に恵まれていない子どもたちに、補償的な教育をする」とによって、解決の見込みを得ることを論じてゐるものに、キャロライン・スター（Carolyn Stern）の「幼児の言語能力」（Young children 1966. 10）がある。

されば、“Kitchen sink” eclecticism（台所の流しに最も適当と思われるものを選択していくべしという考え方）に基づいて、過去の不利を短期に補おうとする試みであり、カリフオルニア大学では、これを早期幼児言語計画（the Early Childhood Language Program）として具体化する。

この計画を推進するにあたつて、スターは、聴覚の識別力、言語反応力についての比較研究を行ない、さらに補充的研究について、教授計画を立てる場合に訓練の目標を明確にすることの必要を説いてゐる。

聴覚識別検査では文化的に恵まれない子どもたちが中流階級の

子等に比べて、非常に劣っていることを実証しようとしたが、スター
ンがとり扱った集団は、文化が異なる故に、何が意味されて
いるかがわからないようであり、概して、与えられた課題を理解
することが困難であった。このことは、ウェーブマン聴覚識別検
査をはじめその他の諸検査が、中流階級に属する者のために考案
された検査であり、しかも六歳以上の者に適用されるものである
ことをも同時に明らかにした。識別力の検査は理解力の検査では
ないのや、い)のような子どもは対象からはずされた)

い)の研究で注目されるもう一つの点は、言語反応の比較研究の
結果、限定された背景をもつ子どもたちは、言語的能力に欠ける
が非言語的能力にはすぐれているという一般通念が覆えられたこ
とである。スターによると、い)で採用された子どもたちは、
能力のうちで後者を測定するための検査といわれる Goodenough
Draw-a-Man Test や Peabody Picture Vocabulary Test と同
様中流階級の子どもに有意に劣る結果を示したことが報告されて
いる。

まだ、社会的に不利な集団で、年長の子どもは年少の子どもた
ちに比べて、どの場合にも忍耐強さに欠けたことは、能力、動機
づけの発達に累積的欠損をもたらしていることを明らかにしてい

る。

これらの結果からスターが主張することは、幼稚園本来の役
割は社会化を促進することであって、概念的認識的学習は学校に
依存していればよいと考える人々は、たいてい自身が中流階級に
属する人である（中流階級では、彼らの日常生活の一部として適
当な知能刺激が与えられている）。けれども、適当な刺激が剥夺
されている子どもたちにとって、そうすることは両者の相違を無
視した、削除から来る欠損を助長するということである。

五、ハンディキャップに対する「教育」共同体的接近

低所得家庭の、言語障害を有する子どもたちのために、アメリ
カには Head Start Program というのがあるが、ルース・フレイ
ス、ミリアム・ミラー、レス・プラッム、ロウ・ライン・フレン
は、中流家庭と低所得集団の共同で、解決をはかるうとする企
画、C·A·P·W (Community Association for Preschool
Education) を紹介していく。(Head Start に対する非分離的接
近) Young Children 1969, 5)

い)は、そもそもは社会計画協議会 (the Council of Social
Planning) の協力を得て、経済的に恵まれない家庭の子どもたち
に(撰字)資金を提供するかわりに、親の参加を求めたことに始

まるが、一つには、保育園での教育的機会に、低所得層の親が気づくようになるのを助ける目的で考案されたものである。

具体的には、低所得の親は（オブザーバーとしてではなく）参加者（パート・ティシバント）として、プログラムのあらゆる面での遂行に、先生および中流階級の親たちとともに、直接参与し、一時間につき一ドル五〇セントの報酬が助力者の名目で支払われた。このようにして、低所得の親は、正当な経済的便宜に恵まれながら、子どもたちと交わることによって、彼らが社会的に発達していくその過程をつぶさに觀察し、さらには、先生やより多くの経験を積んだ親を觀察することによって、子どもを育てるについての知識や、栄養、健康および社会福祉についての知識を得ていった。

子どもたちにとって、中流階級の子どもとの相互交渉を通じて、言語発達および概念形成における直接の経験が与えられ、自分自身の家族や近隣社会で、おとなから信頼される機会が与えられることが望まれた。

四十名の子どもたちに起こったことについて一概に論ずることは困難であるしながら、フレイスらは、ある子どもは、身体的な外見にとらわれることなく中流階級の子どもから、保育園で遊び終わってから家に遊びに来るよう招待され、英語をほとんど

または全く話さなかつた子どもたちが、話すようになり、自分が考えたことや体験したことを他の子どもたちと分け合うようになつたことを報告している。

けれども、子どもたちにとって、C・A・P・Eの真の価値は、自分たちの親を、その共同体で認められた貢献しつつある成員として、すなわち、たよりがいがあり、自分たちにとって必要であるという新しい役割を見出したことにあつた。これは、おどなど子ども間に信頼しあう感情を育てるのに役立ち、さらには異なる文化を認ることへと発展していった。

このように、この計画は社会経済的に水準を異にしている者の間で、より意義深い相互交渉を可能にしたことが強調されている。

六、比較研究の問題点

階級間の差の解釈に多くの努力が払われている傾向の中で、このC・A・P・Eの試みは、共通の基盤を求めていくことによって得られた報告といえるが、それにしても、方法論上の問題として、比較研究の姿勢がすべからく、中流階級集権主義に根づいている事実は、我々の計り知ることのできないアメリカ社会の複雑さを推察するよりほかはないようである。しかも、比較研究を探

る研究者自身が、この事実に気づいており、フレイスらは次のようについて述べている。——中流階級の行動様式あるいは価値觀を最上のものとするには異論があり、論争の余地を残しているけれども、好むと好まざるとにかかわらず、それはアメリカ社会では支配的な通念である。——また、先のホーナーは、どの文化がその

時代の優位を占めるかは、単に歴史の偶然にすぎないとしながら、この見地に立ち、スターは、これを“運命”として弁解しているに至っては、我々を惹きつけるよりもむしろ、遠く傍観の境地にとどまらせるのみである。

七、就学前教育のあり方

ともあれ、言語教育に限らず、一般に子どもの就学前教育のあり方として、これらの文献から、

① 人間と人間がお互いに信頼しあう感情で結ばれ、助け合うことができるときに、個々人が持っているものをさらに伸ばすことができること。

② 自分の担う役割について、また他の人が担う役割について、そこに固有の意義を見い出し、欠くことが出来ないという自觉をもつ時に、差別を越えた人間関係が育つこと。

③ 「評価」とか「測定」は、個々人の差を差としてとらえる

ことに終始するのではなく、「異なる」が故にその個人が伸びていく手がかりを示すことなどを示唆される。

八、幼稚園からの報告—その一

—幼稚園の読み書き算数

視点を転じて、幼稚園の現場に近い立場からの、文字教育に関する報告には、西ニューヨーク幼稚園計画委員会の「幼稚園と読み書き算数」(Young Children, 1965, 5)がある。

近年、幼稚園で読み書き算数を扱うのは当たり前のことになっているが、それは必ずしも良いこととして認められるわけはない。中には、幼稚園というものは小学校に入つてからの学業成績をたすけるものであるとさえ考える人もあるが、それは、読み書き算数の学習を單に習慣的な一定の記号の学習と考へることに由来している。

この委員会のメンバーたちは、こうした現状に批判の目を向けて、これを小学校教育課程を硬直させきっている最近の風潮に結びつけている。

幼稚園の段階での読み書き算数は、五歳児は五歳児であつて、六歳児とは違うという事実に眼を向けるとき、六歳児に合う方法と五歳児のそれとは自ずと異なり、ましてや、たとえば「2と2

を足したら4ですよ、『らんなさいディック。注意してよく見るのですよ』といったブッシュ・ブル式の教授学習法の類以上のものであることを明らかにしている。

読みの指導で指摘されることは、子どもが言葉という表象を扱いはじめる前に、言語経験の素地となる経験を大切にし、それを援助していくということ。具体的には(1)同じ年齢の子どもたちとの、また、おとなとの会話状況で気持よく感ずること、(2)大きな集団に入る前に、一人または二人の会話状況によって適度な自信を覚えることであるという。また言葉の発達というのは、いつしょに時を過ぎていている間の何ということのない雑談、物語や詩を読むこと、いっしょに計画をたてること、空想して遊ぶこと、小集団で話し合うこと等の活動に直接かかわり、それを楽しむ中で起きるものであり、これらの活動を通して、子どもは適当でしかも意味ある語彙を獲得し、読みを学習していくという。

読みは、単語に音声で応することでも、その単語を知っているということでもない。それは印刷された単語が伝える意味を理解した上に成り立つ行動である。その意味で、子どもが後に概念を明確にし、言語経験を豊かなものにしていくためには、実際にそのものに触れることによって、見、聞き、味わい、においを嗅ぎ、感触をたしかめることが大切である。絵本やフィルムがいか

に豊富にとり揃えられても、それらは單にある事物、ある事象についての一部の感覚を満足させるにすぎない。したがって、もしも、言語経験の素地が培われる時期に、このような体験的接触が与えられないならば、読みの次の段階、すなわち、表象と表象の連合への移行に手間取るであろうと述べている。

また、読みは、聴覚の識別力、視覚の識別力の発達と相まって発達するとの視点から、幼稚園でのプログラムのすすめ方について述べおり、読みの学習は、教師による活動および教材の多面的な認識によって、幼稚園での生活のすべての位相から導かれることを、実際の指導に即して明らかにしている。

書くことは、読みの活動のほかに、筋肉の運動が関与している。したがって書くことの発達には筋肉の発達が問題になる。

幼稚園のある朝の教室風景をみわたすと、ある子どもたちは絵を描いており、またある子どもたちはやわらかい木のこぎりで挽き、鉤を打っており、他のものたちは粘土やゴム粘土で遊んでいる。また一方ではグループになってお手玉の投げあいをしている。このとき子どもたちの注意はいま遊んでいるものに注がれているけれども、彼らは書く学習においてまさに欠くことのできない段階を踏んでいることができる。なぜならば、彼らは、投げる、捕る、のこぎりを挽く、打つなどの大きな筋肉運動か

ら、模型製作、描画等のより小さな筋肉運動までの発達を起こしつつあるからである。

そして、一連の活動を終え、そこに作品が残ると、その子はそのままに自分の名前を書きたいと思うのかもしれない。子どもとうものはそうすることに現実的な目的をもっており、自分の名前はその子のもっとも特色ある所有物で、しかもそれは非常に大切なものである。

また、子どもはそれがその子のものであることを表わしてい る、ロッカーの上の絵札を手がかりに、自分の名前を認めるようになり、それを書いてみようと思うようになる。彼は機会をとらえて、先生が名札をくれたりすると、それをうつそつとする。この段階では、それはまだ書くこと(Writing)ではなくて、模写すること(Copying)であり、書くことの一部とみなされるものであるが、ここに示される二つの例から、幼稚園の先生は子どもが熱心に書こうとしているとき、正しくその綴りを書けるよう手助けすることが、書く学習の指導となることを示している。

算数、幼稚園の先生は、数量的な思考の発達の一助ともなって いるという。

幼稚園の日常生活は、非常に現実的で、数量に関する話題に富んでいる。たとえば、朝の出席調べの「きょうは何人の男の子が

来れなかつたでしようか?」というのから、遊び時間の「あなた の汽車は何両?」「あなたはもうどれくらいの糊がほしいの?」

「この積木は、わたしたちの建物には大きすぎるかしら」「リンクソースには $1\frac{1}{2}$ カップのおさとうがいるわ」など。

おやつの時間の「ジュースのコップはみんないっぱいです」

あるいは、

歌どリズムの時間の「大きな輪でスイップしなさい」「この音はもう一つのこの音より高い音ですか?」とか、

お話の時間の「大きな本」「次のページ」「短いお話」「一番上の絵」「おしまい」など。

また、帰りの時間の「時計が言っています。もうおうちへ帰る仕度をする時間ですよ」というのまで、あるいは、

一番最後の「これは誰のお靴ですか?」「さようなら、またお会いしましょう」のように、実際に話題が豊富であり、これらはみな、子どもが日常生活の中で起きたる数量的な問題の解決へと導いていく。

すなわち、「どのくらいたくさん」「どれだけ残っているか」「さらにおなじみだけ」……という質問に答えることは、加法減法の概念のレディネスを築き、時計やカレンダーを時の尺度として用いること、ものの大きさ(太い、細い、大きい、小さいなど)を

比較すること、距離（遠い、近い、こゝ、そゝ）、速度（早い、遅い）を比較すること、そればかりでなく位置の概念（前、次、上、下、後等）やお金を使う経験は、測定とか幾何学のレディネスを提供し、部分、全体、半分、少し、というような意味を知らせるることは、分数の概念を基礎づくる。

幼稚園のこのような数量的経験を通して五歳の子どものほとんどは、5までの対応関係を理解しており、実際に用いることを期待されてもできるであろうし、また自分の住所、年齢、電話番号から、序数の使用も可能であることを示しながら、幼稚園での読み書き算数は、この段階に合った方法によるならば、子どもの生活をより豊かにすることを説いている。

九、幼稚園からの報告—その二

—言語の学習に耳を傾けること

次に、ウッドワード (Virginia A. Woodward) は、読み書き算数の前段階に、聞く段階があるといふを「幼児は自分自身の『聞く』経験を手ほどきすな」 (Young Children 1965, 10) と題して述べている。

最近の文献は言葉の巧みさおよび耳で聞き分けることの発達に重きが置かれているが、ウッドワードはこゝで注意深い指導があ

りさえすれば、子どもたちは聞き分ける力の発達を自ら促進していくことを示している。

人生の最初の数年間、耳は音や意味や考え、事実の忙しい変容器管であるが、幼児はこのような感覚的な体験を通して、さまざまな学習をしていく。聴覚の経験は正式な導きを受けなくても確立するので、学校外での生活と学習にはなくてはならない要素であるが、同時にまた学級運営にもなくてはならない要素であることを、我々はもっと注意する必要があるのでないかと說いている。というのは、教師たちは、これまで自分に都合のよいやり方で、聞く練習を考える傾向にあり、我々は多くの子ども中心の聞く経験を見落としてきたようだからである。

こゝでは教師は、子どもたちの言語化が助長されるような聞く環境を、また聞くことが価値のある環境を、社会的総合交渉が認められるような環境を、聞く目的が広いさまざまな経験によって豊かにされるような環境を、あるいは子どもたちが聞くこうとするものを選択できるような環境をつくりあげることに努力を払うようになることを期待しながら、一方では、子どもたちは、いろいろな意味をもつ音にあふれる環境の中で、耳に入る音についてのいくつかの意識的、無意識的な選択をしていることを示してい

子どもたちの中にはいろいろな音に気づいている者もいれば、遊びに夢中なあまりに、外の音は何も聞えない者もいるが、概して精神錯乱を起こさせるような音を追い出し、心豊かにする音をとり入れようとするものであり、他人の言うことに耳を傾けてい るようである。子どもたちは、お互の経験を分けあう機会を求めている。

彼らは困った問題の解答を捜し、自分自身の発見を見出そうとするとき指導を求めて他の人に意識を向ける。たとえば四歳になるエリーザは「私は黒くしたいのよ」と言いながら赤と青の絵の具を用いていた。そこで先生は「あなたは何色がほしいのか」と尋ねたが、彼女はそのままこの二色を混ぜることに専心していた。そして二枚目の紙をとり出し、今度は青と緑を選んで混ぜながら、「私は黒くしたいのよ」とくり返して言つた。そこで先生は「リーザは黒くしたいと思つています」とくり返して言つたあとすぐ続けて「けれど、リーザは何か別の色にしたいと思つているのかしら」とつけ加えた。するとリーザは黄色をとり、それをいま描きつづけている絵にまぜて塗つた。

リーザが二枚目の絵を描きあげたとき、先生は彼女にもう一枚描きたいかどうかをたずねた。リーザは三枚目の紙をとり、また「私は黒くしたいのよ」をくり返しながら再び赤と青の絵の具を

手にとった。彼女がその二色を混ぜあわせたところで先生はその絵に緑色を加えた。それによつて絵が黒に変わると、リーザの目は輝いた。そして「私は黒くしましたよ」と大きな声で叫んだ。そこで先生は「あなたはおうちに帰つて、お父さんとお母さんにお話ししましょうね。あなたはどうやって黒くしたのリーザ」と聞いた。リーザは「赤と青で紫になつたの。そして緑が黒にしたの。わたしみんなに教えてあげよう」と答えた。先生がみんなの注意をひいて、リーザは自分の発見を話しあじめた。

おやつの時間に、ひとりの子が、リーザの発見物語を彼女が使つた言葉をそつくりまねてくり返した。

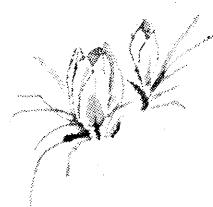
このようにして子どもは他人の言葉に耳を傾け、経験を分かちあうが、それは先生によつてばかりでなく子どもたち同士の遊びの中でも行なわれ、時には行為によつてお互いの注意を惹きあう例がいくつか示されている。

また先生たちは、子どもが反応しなかつたり、からうじて見つめている時、その子は何もしていないのではないかと気をもむけれども、みかけに反してその子は何かを学習している場合があり、ある特別の状況あるいは特別の考えに反応していることをよく見極めた上で、働きかけることが大切であると述べている。

愛珠

想い出するままに(十二)

中村道子



一 工作準備室を新設し、仮便所を一時的に他方へ移す

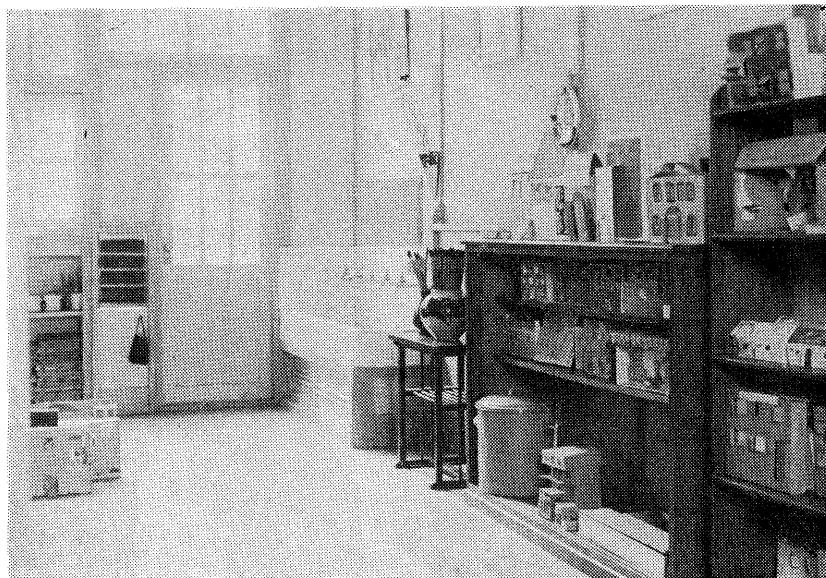
遊園に沿って長い廊下をまっすぐ奥へ突き当たった所、保育室と同じ硝子の障子を開けると、中は一坪程の広さのしつくいになり、前は倉庫の鉄扉で常は閉鎖されている。そしてこの左側に六坪程の広い便所があつて、この便所を左へ曲った所の端から女児用として三戸仕切られ、それに続いて二間の長さの窓側に沿つて、幅二尺の長い御影石を斜に踏石として前の小溝に沿つて敷き、男児用のものとしてあつた。

そしてこれらの前方は全部入念に叩かれたしつくいで五坪余りあるが、建設当時からのものらしく丈夫そうであるが、この下の地面の左右何方がが沈下するらしく、中央が縦にずっと三間半程

の亀裂ができて、幅も広い所で八分、狭くても二分あって、漸次大きくなるからこれを他方に移してここをこわし、これに続く空閑地を全部取入れて、幸に手洗場だった水道の便を利用して、井池筋に面している保育室の北壁から、倉庫の南側のコンクリートの壁の方へ、流れ屋根にして敷地を広くし、この跡を園工の準備室にすることに決心した。

こうした部屋がどうしても必要だと切望していたからであった。

室の形が大体でき上ると、その内部にそれぞれ設備をしたから、非常に便利になって、六つの保育室は、井池筋に面する四つと、内北浜の側に二室あるので、ちょうど倉庫が保育室の曲り角に当たるため、準備室は各保育室の中間にできたことになり、保育各室が広く使え、かつ便利になつたため、皆によく利用された



新設工作準備室（私たちの町製作中）

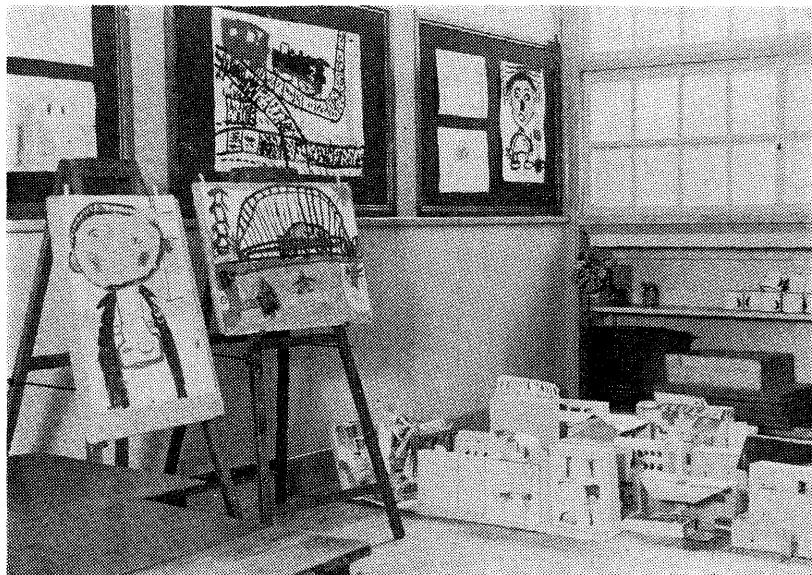
ので嬉しく思った。

そしてここにあった便所は、他日、本建築ができるまで、以前の花壇の跡の一部を借りて、板壁のブラックで建て、砂場の手洗と共通で水を使用した。この隠として、櫻・金目・茶山花等で植込みを作った。

幼稚園の正門前に植えられていた稚子桜は、大分大きくなつていたが、いっしょにこの植込みの中に植えられ、春には木間隠れに花が見えるようにしたから、いっそう栄えて咲くことだろう。門前の稚子桜のあつた所には、別に幼稚園を象徴する塑像置いて、庭を美しく飾りたかたし、塑像というものを、理屈なしに幼い子どもに、感じさせたかったのである。

先日、園舎の修理や改築個所を、園舎と照合しておられた施設課の吏員が、今日業務者を四、五人連れて来られ、修繕の個所を一々説明しておられたから、この一団の中に私も入れてもらつて、「仕事は方方に願えるのか私には分かりませんが、修繕や改築のこんな時には、私も保育をする者が、動き易くさせてもらいたいと思いますので、お願ひさせてもらいますわ!! みんながこうすると不恰好になるなあと思われて、業者の都合で勝手に変えられるような時には、先に一言相談してほしいと思います。後で惜しかったなあ、という所ができるといつまでも残念に思いますから、お願ひします」といつて頼んだ。

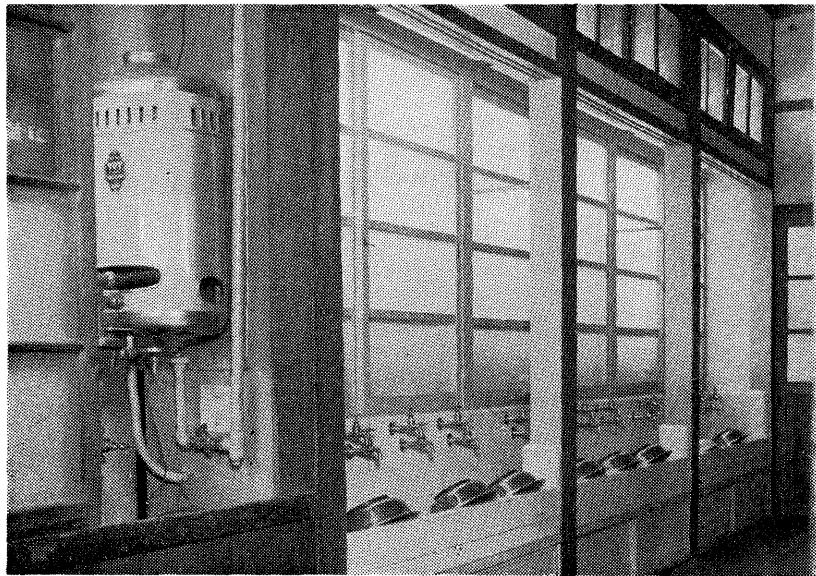
二 衛生室の改造と洗面場の新設



新設工作準備室（私たちの町でき上がり）

昨年 P.T.A の負担で、衛生室を改造した時のことを思い出して、業者二、三人にまた話したことである。それはこの室の南側の窓を、全部塗り潰してもらつたが、空地のないこの幼稚園では壁面や空間を使用しないと、園舎を広く使えないから、なるべく空間を使う心積もりをしたのであります——と。今度の仕事では、廊下を挟んで遊戯室と、向かい合つていたこの衛生室を、保健室と改称して、この室の透視硝子を、全部こわして壁に替え、廊下に面した新しい壁には、幼児の背丈に合わせて、二尺幅の細長い鏡に焦茶色の木で枠を填め、横に張つて、出入口まで打ちつけ、鏡の下には、同じ焦茶の色着けをして、櫛等を入れる簡単な引出しを附けて、幼児らしく整容ができるようにした。そうして鏡と同じような縁を附けた掲示板に、緑色のラシャを張り、自由画を着けて、整容室の装飾にしたのである。

この廊下の設備替に合わせて、待望の洗面場も作ることにした。それはこの保健室の出口前の、廊下の窓三個を、井池通りの壁まで突き出して、空間を作り、この空間の幅と長さと窓までの高さを計って、細長い台を作つて、新しい窓の下の檻と、今作つた流台と、元の古い窓の檻とを、附着させて、タイルを施して流台にし、ガスの設備を依頼して、久しく待望していた洗面場ができ



洗面場を新設

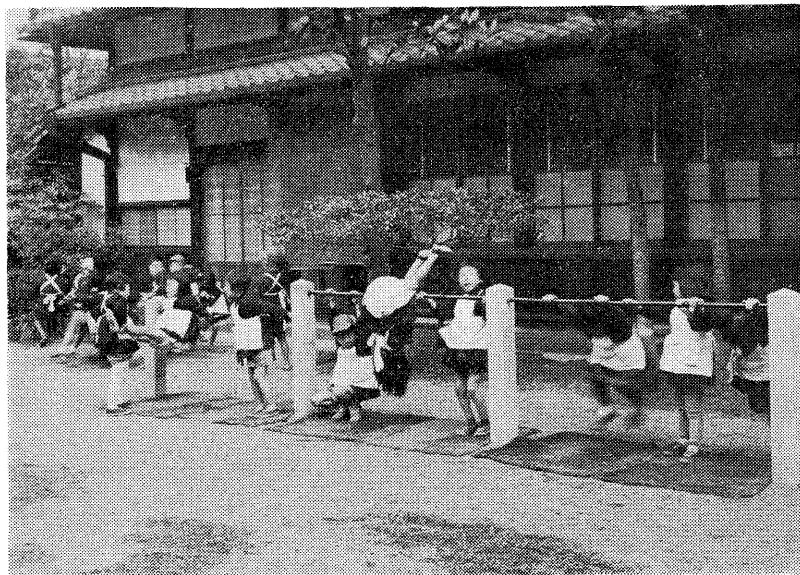
た。窓枠の下の蛇口には、湯と水の区別を色分けにして、十二組取付け、流し場の起点になる端の板壁の外側には、大型のガス湯沸を取り付けて、幼児の好むままに、水でも湯でも自由に使用できるようにしたが、湯は何時でも熱くせず、火傷をせぬ程度とし、注意の上にも注意を重ね、職員一同は互に、絶えず留意することにきめたのである。

また、ガス管を湯沸器の所まで太い鉛管に代える計画だったが、会社の人が「ここから先の保育室にも、皆ストーブを置かれることも多かったら、この序に全部代えて置きましょうか」と、尋ねられたから、「今は費用の都合でできませんが、行く行くは実施する考えです——それを認めて下さいますればお願ひします」と、いった。この親切は恩恵として、今後長く感謝したが、私の愛珠在職中には据えられなかつた。

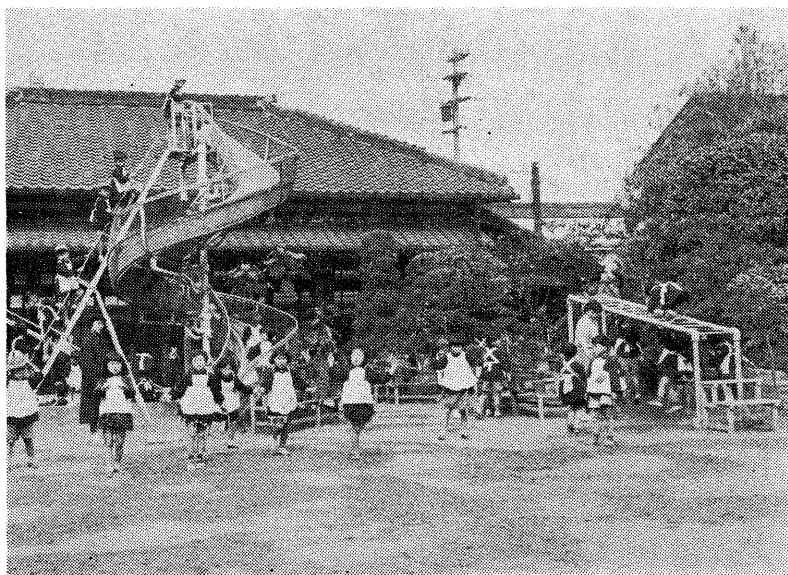
三 鉄棒の修理と廻旋スペリ台の金網の修繕

この機会に鉄棒も修理した。まえから希望して来たが、他のことに追われて姑息な程度に過ぎなかつたから、今回は手を加えて丈夫なものに直した。

三間余の長さの鉄棒は、三等分されていて、二間は地上三尺五寸の高さで、他の一間はそれより五寸程低いものであった。子どもは、是も好んでよく遊ぶ。鉄にぶらさがつたり、身体を回転



鉄棒の修繕



廻旋すべり台の金網の修繕

させたり、また回転させるようになるまでには、種々な運動を試して工夫をしているが、それがとても注意深くしていて、いざできるようになると、喜んで見に来てほしいといって来る。運動的なよい遊具である。

この鉄棒をつないでいる柱は、根本が揺ぐので一度かえたが、今回は柱の安定したもので、思う存分回転させたいと思ってこの機会に、柱は四寸角で、地中にはいっている根本には、堅牢な長い組木を横に通して深く地中に埋めたから、びくとも動かなくなり、保姆一同は安心して看護をした。そしてこれに合わせて、愛珠幼稚園の表象にされていた名物の廻旋すべり台は、新しい金網で取囲み、きれいにされたのである。

四 学制の変革と教育の目的

鉄棒を修理している時、久しぶりに原田先生が来園せられ、「鉄棒の修理ですか、いろいろな修理で忙しいでしよう。きょうはちょっと市役所まで来たから、ついでに資料のことで寄せてもらいました」と挨拶の後資料について話し、「来年はここに周年創立記念日を迎えるのですから、園舎も遊園のあちらこちらも、整理したいと思いまして」と、いっている時、先生は突然に「学制はどうとう六三制になりましたな」と、いわれたから、「六三制とは?」と、尋ねると、「あなたは小学一年から、どん

な学校をへて来たか考えて『覧』といわれたから、いわれるまことに自分の同級生等の動きを、縦に横に絵にして、書いて行った。その頃学校は尋常科も高等科も各々四年間で、この間を義務教育といっていた。

それで手仕事や家庭の業務の都合では、義務教育が終わると直ぐ仕事に専念する者があつたが、業務の目的によって進学を希望する者は、男女共に高等小学二年から、中学校や高等女学校で試験の結果進み、中学校と同程度の中等教育には、各々名称を異にして、即ち商業・工業・農業・工芸等に分かれて進学し、尚知能や技術を一層深めようと望む者には、各校名の上に「高等」の文字がつけられていた。

例えば師範学校の学業を、いつそう進めて深めるものに、男女高等師範学校があり、男子で中学校を卒業した者は、受験の結果、高等学校へ入学し、ここを卒業してまた受験の結果、漸く大学にはいれるので、大学には教養部と、それに続く上級としての専門部があつたように思うが、男子の方のことは自分にはくわしくよく分からぬ——六三制で簡単に決めてしまえば、その上の大学に入学するのだが、大学の中には、学校の都合で、種々な学部が集まつて来るから、複雑になり、かつ管理が十分にできないと思つた。

学制の改革は、今度の戦争がすんで、できた結果ですか——、

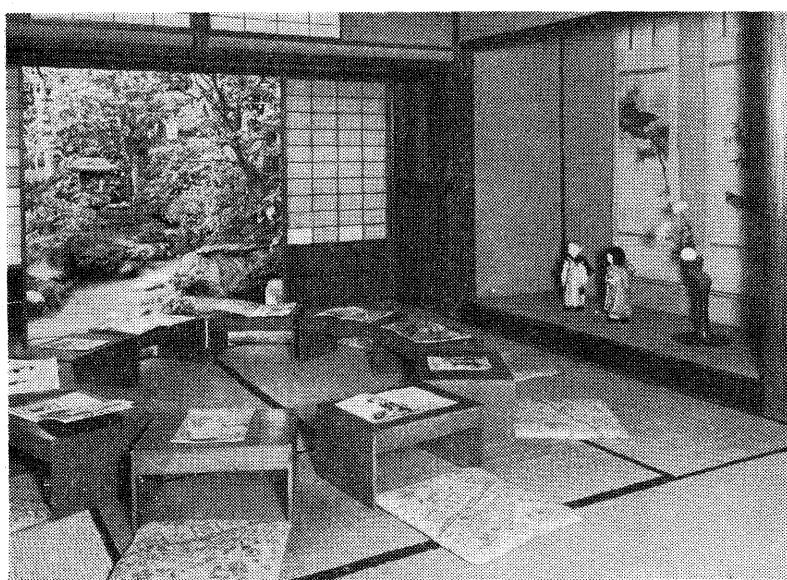
私は暫く黙って考えていたが、先生も黙っておられた。

これでは子どもたちの知能は、知らず知らずの間に低下して行くように思えたからである。世をあげて民主主義といつて、誠に結構なことであるけれども、この言葉に酔つていてはいけない、酔の中にも動かぬ一点がある、私は常に思うことだが、これは誰もどうすることもできない一点である、規矩である。

人は常に、物の比較、判断を持ち、思いやりがあつて、親切を忘れず、素直に我意を張らずに、微笑を持って人に接し、ただ一筋に自からの住む國を愛し、家族や近隣と親しみ、迷惑をかけず、感謝を持って怠惰を願わず、仕事に励んで毎日を過ごすことは好ましい人生であると心得、これらを全うする事が人の受るべき、教育であることと承知している。私たちはこれらに励んで今まで歩んで來たが、ただ実行には負けないように、強い意志を持って、忍耐と努力を必要とするのである。

五 園舎の年曆と、古文献

現在の園舎が創設されてから、五十余年をへていいから、人体でいえば、そろそろ腰や肩に凝を覚える時であるから、誰でも「軽い間に手入れして置かねば大したことになりますよ」と、注意するよう、昔御殿幼稚園といわれ、種々な人が、この構築を見学に來たと聞いているが、どんな家屋でも永久的なものでな



摂養室の内部（園舎の新築の時設立された）

い、不備な個所が現われかけた時には、手入れして置かねば長く維持できない、そうしたことは皆管理者の責任であるから、注意するようにと聞かされて来たから、戦後は注意して手入れを怠らなかった。

幼稚園教育の場として、特殊な施設の研究に精励せられている、名古屋第三幼稚園長の、浅野寿美子先生のことを知ったので、種々話したが、^{利益する}ことが多いので、私は心強く思い安心した。そしてよく相談もした。

保健室ができてからは、授養室の置替や、紙障子は透視硝子に替えて、児も保母も母親も、皆日本間を使用しての会場にする時には、ここを使うことにした。座敷から見る庭のせいも、透視硝子を通していつそう美しく見えたのである。

思い起こせば、過ぐる廿三年の秋に、大坂保育会主催で、戦後の新しい保育の在り方につき、お茶の水女子大学の倉橋惣三先生と、及川ふみ先生の講習会が、四天

王寺高女で開かれ、久しぶりに倉橋先生にお目にかかる時、愛珠の古文献が全部無事に疎開先から帰ったことを報告した時、二人の先生は非常に喜ばれ、そしてその

時、倉橋先生は「古文献はお茶の水にも有つて、自分が洋行する前に、全部整理して倉庫に入れて置きましたが、関東大震災で学校が罹災したので、全部無くなってしまったので実に残念でした。それで愛珠には、それらが残っているから、愛珠で保存して置いて下さい。中村さん頼りますよ」

といわれたことは、片時も忘れていない。

私はその後、毎日保育に精励しながら、文献の蒐集整理にいっしょうけんめいであつた。

112 東京都文京区大塚二ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所 日本幼稚園協会
東京都板橋区志村二ノ一
印刷所 凸版印刷株式会社
101 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社フレーベル館
振替口座 東京 一九六四〇番

幼児の教育 第六十九巻 第五号

五月号 ◎ 定価八〇円

昭和四十五年四月二十五日 印刷
昭和四十五年五月一日 発行

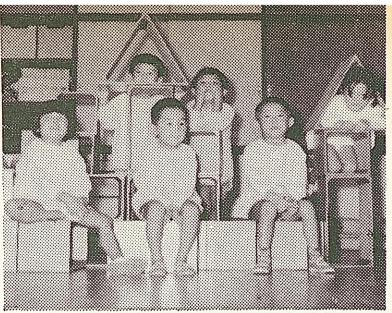
東京都文京区大塚二ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

◎ 本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします

キンダー木積木(大)

キンダー木積木(大)は、今までの積木ではなし得なかった全身運動ができます。積み上げや、ごっこあそびなどの積木としての遊びのほか、トンネルくぐりや、全身をつかうゲームなど、遊びの種類だけでなく、体育面の効果もグーンと大きく広がりました。また軽いので持ちはこびに便利、屋外で遊ぶこともできます。

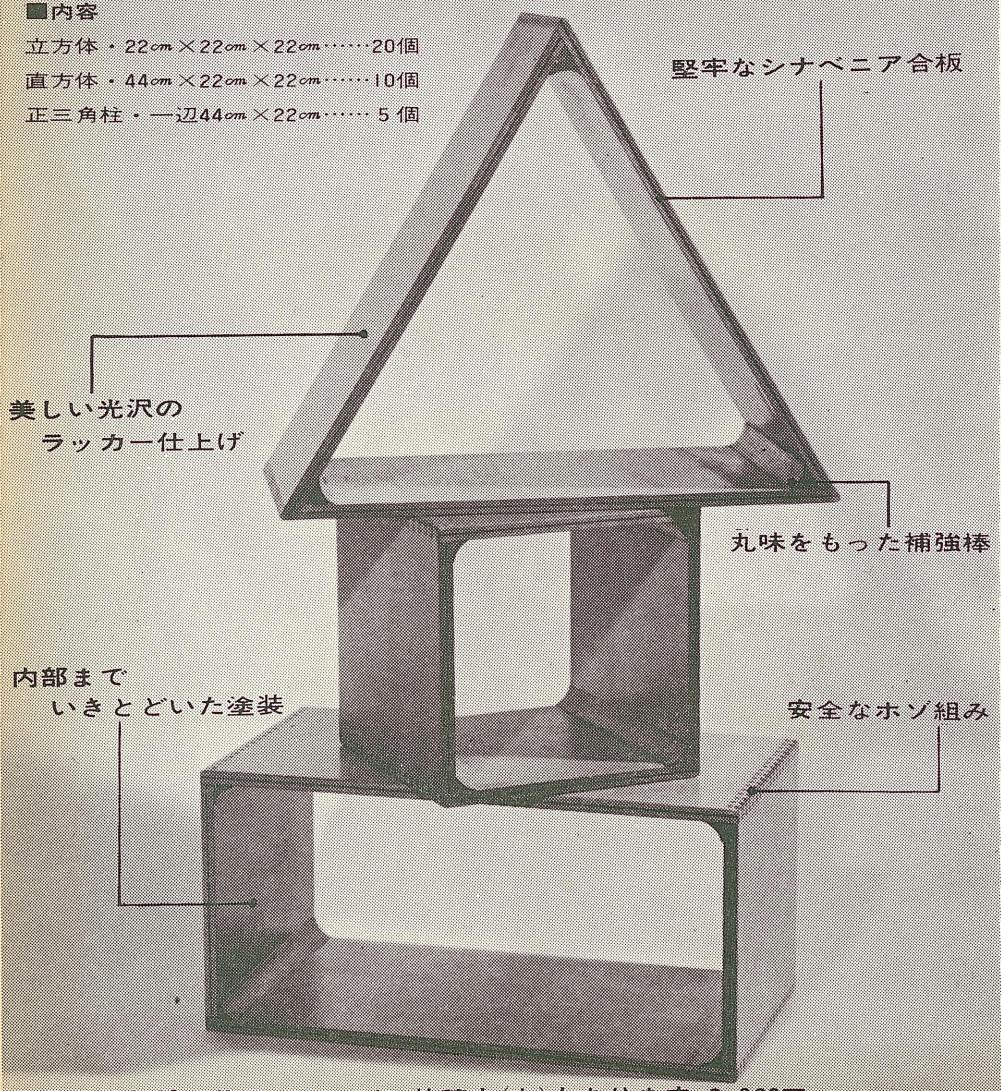


■ 36,000円

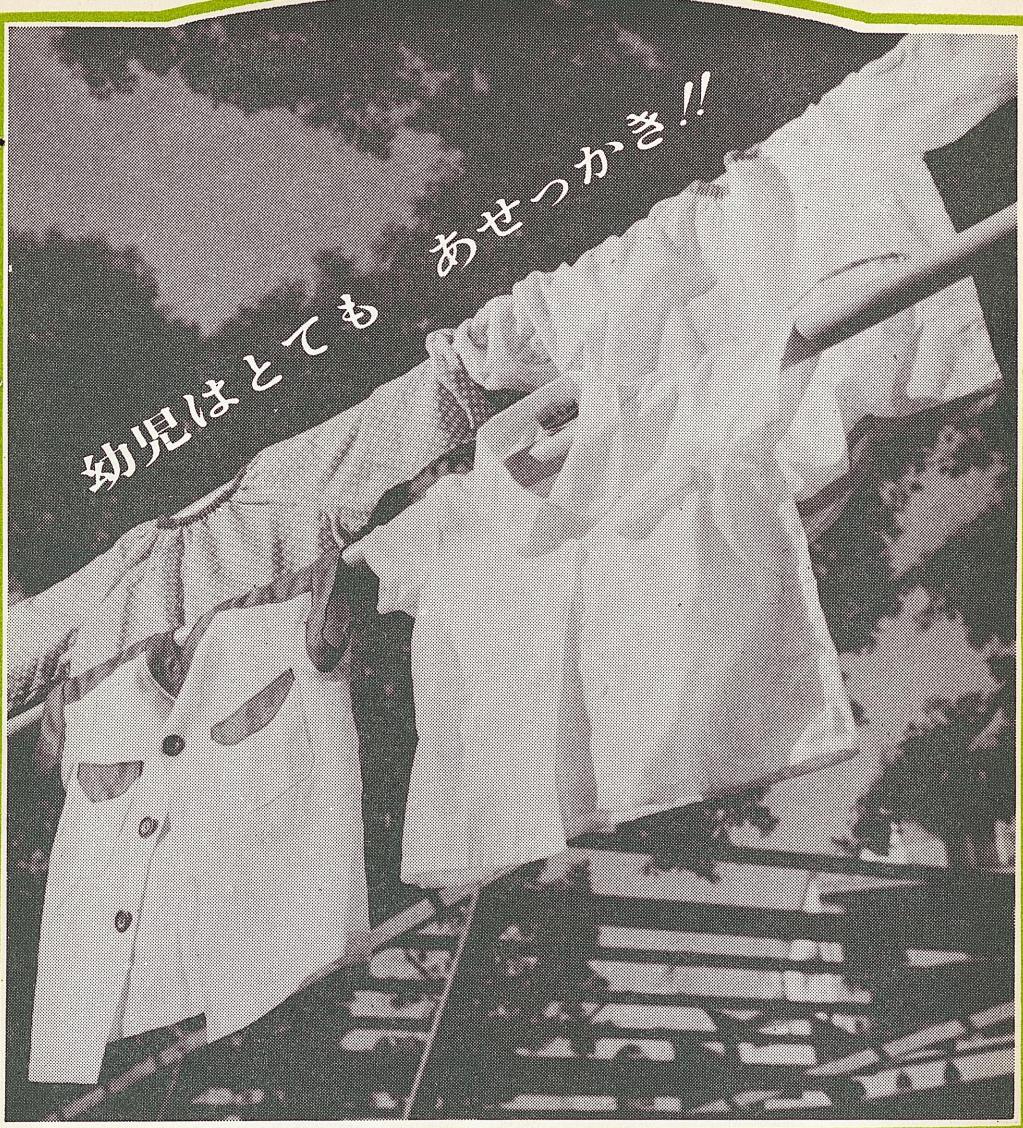
株式会社 フレーベル館

■ 内容

立方体・ $22cm \times 22cm \times 22cm$ ……20個
直方体・ $44cm \times 22cm \times 22cm$ ……10個
正三角柱・一边 $44cm \times 22cm$ ……5個



*手ごろな10cm基尺のキンダー木積木(中)もあります。8,000円



●5月にもなると、汗ばむ時もしばしば。これから夏にかけて、動きの活発な幼児の汗と汚れは、保育者にとって気がかりなもの。こののびざかり繊維・リトルカシミロンならW&W性。丈夫で軽く、肌ざわりがソフト、洗っても型くずれしません。お母さんにもよろこばれること、うけあいです。

園児服・夏型 デザインは5種類、男児用・女児用がありサイズは特大・大・中・小の4種類。
あそび着 男児用・青 女児用・赤 サイズは大・中・小の3種類。



園児服

あそび着

リトルカシミロンのNUC 園児服・あそび着

ナック R

もよりの代理店・支店・支社・出張所にご用命ください。

株式会社 フレーべル館